

# 第五次毛呂山町総合振興計画

## 実施計画

(令和6年度～令和8年度)



将来都市像

輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま

令和6年3月  
毛呂山町

## 【目次】

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第1編 総論                | 1  |
| 1 計画策定の趣旨             | 1  |
| 2 計画の期間               | 1  |
| 3 計画の構成               | 1  |
| 第2編 実施計画              | 2  |
| 第1章 里山の環境を活かした都市基盤を創る | 3  |
| 第2章 安全で快適なまちを創る       | 7  |
| 第3章 健やかで安心して暮らせるまちを創る | 12 |
| 第4章 活力と夢のある産業のまちを創る   | 23 |
| 第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る   | 27 |
| 第6章 みんなで築くまちを創る       | 36 |
| 定住促進・少子化対策事業          | 42 |
| 特別会計において実施する事業        | 43 |
| 総合振興計画とSDGs           | 46 |

## 第1編 総論

### 1 計画策定の趣旨

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画、第2期総合戦略で構成されています。

基本構想は、まちづくりの基本理念、将来像、基本方向、施策の大綱などを定めたものであり、平成27年度から令和6年度までの10か年の計画です。

基本計画は、基本構想に基づいて施策の内容を体系的に示すもので、平成27年度から令和元年度までを「前期基本計画」、令和2年度から令和6年度を「後期基本計画」とした5か年の計画です。

実施計画は、基本計画に定めた施策などを具体的に展開する計画で、計画期間を3年とし、毎年見直しを行うローリング方式をとります。

第2期総合戦略は、「毛呂山町人口ビジョン」で示した目指すべき将来の方向を踏まえたうえで、人口減少問題に対する重点施策を示すものです。令和2年度から令和6年度までの5か年の計画です。

### 2 計画の期間

この実施計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度の3か年です。実施計画は財政状況や社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行います。

### 3 計画の構成

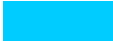
この実施計画は、後期基本計画に掲載された主な事務事業などについて、事業費、事業の概要及び実施箇所などを示しています。

なお、事務事業は、後期基本計画の各章、定住促進・少子化対策事業、特別会計において実施する事業に分類して掲載しています。

## 第2編 実施計画

実施計画は、事務事業名、事業の概要、所管課、令和6年度から令和8年度の事業費及び摘要欄で構成されています。

各項目の説明は以下のとおりです。

- ・事務事業名… 第五次振興計画後期基本計画の「主な事務事業」欄に掲載された事務事業を中心に掲載しています。  
事務事業名が**ゴシック体**になっている事務事業は、後期基本計画で掲げた重点施策において実施する事務事業を表しています。  
事務事業名に下線がある事務事業は、第2期総合戦略で掲げた具体的施策において実施する事務事業を表しています。  
は、「健幸づくりのまち もろやま実施方針」で掲げた施策を表しています。
- ・事業の概要… 事務事業の説明です。
- ・所管課… 事務事業を担当する課を示しています。ただし、出先機関についてはスポーツ振興課を除き、施設名で表しています。
- ・事業費… 事務事業に係る経費を示しています。なお、事業費が「0」の場合は事業は行うが予算がないことを、「-」の場合は、未定・不明を、空欄の場合は事務事業を実施しないことを表します。
- ・摘要… 事務事業ごとの実施箇所や数量、回数などを示しています。

第1章 里山の環境を活かした都市基盤を創る

(単位:千円)

| 節                 | No. | 事務事業名                          | 事業の概要  | 所管課      | R6     |                    | R7     |   | R8      |   |
|-------------------|-----|--------------------------------|--|----------|--------|--------------------|--------|---|---------|---|
|                   |     |                                |  |          | 事業費    | 摘要                 | 事業費    | 摘要                                      | 事業費     | 摘要                                      |
| 第1節<br>土地利用・市街地整備 | 1   | 中心市街地不燃化促進事業                   | 中心市街地における老朽化住宅の改善を図り、地域の防災性向上を目指します。   | まちづくり整備課 | 1,000  | 不燃化補助金:<br>50万円×2件 | 2,500  | 不燃化補助金:<br>50万円×5件                      | 2,500   | 不燃化補助金:<br>50万円×5件                      |
|                   | 2   | 川角駅周辺地区整備事業                    | 毛呂山町の東の玄関口として活性化を図るため、川角駅周辺の整備を促進します。  | まちづくり整備課 | 44,495 | 駅南側駅前広場等詳細設計       | 74,585 | 駅南側用地買収、駅南側物件補償                         | 248,611 | 駅南側工事(第1期)、駅南側用地買収、駅南側物件補償              |
|                   | 3   | 産業系土地利用の区域の新規指定                | 土地利用構想に位置付けられた活性化エリアから、地区計画(市街化を抑制すべき区域内においても、工業施設などの特定の用途を定め、開発が行えるように指定した区域)などの追加を検討します。                 | まちづくり整備課 | 0      |                    | 0      |   | 0       |   |
|                   | 4   | 用途地域の見直し                       | より良い居住環境を確保するため、適切な用途地域への見直しを行います。   | まちづくり整備課 | 0      |                    | 0      |   | 0       |   |
|                   | 5   | 開発許可事務                         | 都市計画法の規定に基づく開発許可等に係る事務処理を行います。適正な開発許可、適合証明、建築許可等に関する事前相談、申請書の受理・審査及び検査等を行うことにより、総合的かつ計画的な土地利用や秩序ある整備を図ります。 | まちづくり整備課 | 0      |                    | 0      |   | 0       |   |
|                   | 6   | 景観制度の周知                        | 景観地区の指定等、景観・まちづくり推進に関する施策の調査研究を行います。   | まちづくり整備課 | 0      |                    | 0      |   | 0       |   |
|                   | 7   | 毛呂山町都市計画マスタープラン・毛呂山町立地適正化計画の推進 | 現在の計画について評価・検証を行った上で、総合振興計画の土地利用構想と整合がとれるよう、毛呂山町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを行っていきます。                          | まちづくり整備課 | 0      |                    | 6,556  | 毛呂山町都市計画マスタープラン及び毛呂山町立地適正化計画見直し業務       | 5,874   | 毛呂山町都市計画マスタープラン及び毛呂山町立地適正化計画見直し業務       |
|                   | 8   | スマートシティ事業                      | IoT、ロボット、AI、ビックデータといった、社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術をまちづくりに取り込み、まちの抱える課題の解決について官民連携で検討していきます。                         | まちづくり整備課 | 660    | 地域情報写真配信サービス保守業務委託 | 1,660  | 地域情報写真配信サービス保守業務委託、埼玉版スーパー・シティプロジェクト事業費 | 1,660   | 地域情報写真配信サービス保守業務委託、埼玉版スーパー・シティプロジェクト事業費 |

第1章 里山の環境を活かした都市基盤を創る

(単位:千円)

| 節         | No. | 事務事業名           | 事業の概要   | 所管課      | R6      |                                 | R7      |                 | R8      |                            |
|-----------|-----|-----------------|---|----------|---------|---------------------------------|---------|-----------------|---------|----------------------------|
|           |     |                 |   |          | 事業費     | 摘要                              | 事業費     | 摘要              | 事業費     | 摘要                         |
| 第2節<br>道路 | 9   | (仮称)新川越越生線の整備促進 | 新川越越生線建設促進期成同盟会を通じ関係機関への要望活動及び事業促進を図ります。                                | まちづくり整備課 | 14      |                                 | 14      |                 | 14      |                            |
|           | 10  | 川越坂戸毛呂山線の整備促進   | 川越坂戸毛呂山線の事業促進を図ります。   | まちづくり整備課 | 0       |                                 | 0       |                 | 0       |                            |
|           | 11  | 町道整備・維持管理事業     | 住民が安全に利用できるよう、生活道路を整備します。また、道路パトロールなどを充実し、住民が安全に利用できる生活道路の維持管理を行います。    | まちづくり整備課 | 140,466 | 旭台地区雨水排水対策概略設計、第4団地雨水排水対策現況調査ほか | 152,700 | 塚場橋橋梁長寿命化修繕設計ほか | 280,200 | 越生線55号踏切道路拡幅工事ほか           |
|           | 12  | 道路附属物点検事業       | 交通の安全を確保するために道路附属物等の点検を行います。  | まちづくり整備課 | 10,872  | 橋梁点検(31橋)                       | 9,200   | 橋梁点検(33橋)       | 16,700  | 橋梁点検(33橋)、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託 |
|           | 13  | 後退道路用地等整備事業     | 4m未満の道路等の解消を図るため、後退用地等を無償譲渡するために要した測量及び分筆登記に係る費用の一部を補助するとともに、報償金を交付します。 | まちづくり整備課 | 0       |                                 | —       |                 | —       |                            |
|           | 14  | 道路台帳の更新         | 町道路線の認定、廃止及び道路改良等により、変更が生じた路線の道路台帳の更新を行います。                             | まちづくり整備課 | 3,000   | 町内全般: 0.50km                    | 3,000   | 町内全般: 0.50km    | 3,000   | 町内全般: 0.50km               |
|           | 15  | 道路・水路の美化サポート事業  | 美化サポート団体による道水路の美化活動を推進します。  | まちづくり整備課 | 15      | 参加団体: 5団体                       | 15      | 参加団体: 5団体       | 15      | 参加団体: 5団体                  |

第1章 里山の環境を活かした都市基盤を創る

(単位:千円)

| 節           | No. | 事務事業名            | 事業の概要   | 所管課       | R6     |                      | R7     |                             | R8     |                           |
|-------------|-----|------------------|---|-----------|--------|----------------------|--------|-----------------------------|--------|---------------------------|
|             |     |                  |   |           | 事業費    | 摘要                   | 事業費    | 摘要                          | 事業費    | 摘要                        |
| 第3節<br>公共交通 | 16  | 鉄道網整備促進事業        | 鉄道輸送力の増強、利便性の向上を図るため、八高線活性化促進協議会、越生線改善対策協議会により関係機関への要望を行います。                            | 企画<br>財政課 | 16     |                      | 16     |                             | 16     |                           |
|             | 17  | 毛呂山町コミュニティバス運行事業 | 高齢者等の日常生活支援や公共施設の利便性向上のため、コミュニティバスを運行します。   | 企画<br>財政課 | 38,770 | 見直し運行開始(令和6年10月)     | 46,944 |                             | 46,944 |                           |
|             | 18  | 毛呂山町地域公共交通活性化協議会 | 住民生活に必要な公共交通の確保や利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な協議をするため、地域公共交通活性化協議会を開催します。             | 企画<br>財政課 | 1,340  | 地域公共交通計画に基づく公共交通運行申請 | 50     |                             | 50     |                           |
|             | 19  | 放置自転車対策事業        | 駅周辺における利便性や環境の向上のため、駐輪場の整備を行います。  | 生活<br>環境課 | 2,203  | 町内4箇所                | 2,203  | 町内4箇所                       | 2,203  | 町内4箇所                     |
| 第4節<br>住宅   | 20  | 町営住宅改修事業         | 公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改修を図るとともに、入居者の安全な生活のために必要な修繕を行います。                                   | 管財課       | 900    | 町営住宅修繕費              | —      | 町営住宅修繕費、長寿命化修繕計画(第2次)策定業務委託 | —      | 町営住宅修繕費、(仮)町営住宅改修工事設計業務委託 |
|             | 21  | 空家対策事業           | 適切な管理が行われていない空家等が地域住民の防災、衛生、景観等に影響があることから、生活環境の保全と空家等の活用をはかるため、空家等対策計画に基づき、総合的な施策を行います。 | 生活<br>環境課 | 296    |                      | 296    |                             | 296    |                           |
|             | 22  | 毛呂山町空家等解体補助事業    | 昭和56年以前に建てられた空家等を除却する場合、補助金を交付します。  | 生活<br>環境課 | 1,500  | 50万円(上限)×3件          | 1,500  | 50万円(上限)×3件                 | 1,500  | 50万円(上限)×3件               |

第1章 里山の環境を活かした都市基盤を創る

(単位:千円)

| 節            | No. | 事務事業名       | 事業の概要  | 所管課      | R6    |                             | R7    |                             | R8    |    |
|--------------|-----|-------------|--|----------|-------|-----------------------------|-------|-----------------------------|-------|----|
|              |     |             |  |          | 事業費   | 摘要                          | 事業費   | 摘要                          | 事業費   | 摘要 |
| 第5節<br>公園・緑地 | 23  | 地域の公園への支援   | 地域住民が主体となり管理する公園に対し支援を行います。  | 管財課      | 3,000 |                             | 3,000 |                             | 3,000 |    |
|              | 24  | 都市公園遊具等整備事業 | 子育て環境の充実を図るとともに、幅広い世代の住民が心身ともに健やかな生活を送ることができるまちづくりを目指し、健康遊具を含め都市公園内の遊具整備を行います。 | 管財課      | 7,813 | 公園遊具整備2公園<br>(長瀬駅南口公園・健康広場) | 6,597 | 公園遊具整備2公園<br>(鶴舞公園・前久保中央公園) |       |    |
|              | 25  | 総合公園官民連携事業  | 総合公園において、民間ノウハウを積極的に活用し、財政負担を軽減するとともに、公園を利益を創出する施設として再整備することを目指します。            | まちづくり整備課 |       | 令和5年度で事業終了                  |       |                             |       |    |



第2章 安全で快適なまちを創る

(単位:千円)

| 節                    | No. | 事務事業名                  | 事業の概要   | 所管課      | R6    |            | R7    |       | R8    |       |
|----------------------|-----|------------------------|---|----------|-------|------------|-------|-------|-------|-------|
|                      |     |                        |   |          | 事業費   | 摘要         | 事業費   | 摘要    | 事業費   | 摘要    |
| 第1節<br>環境保全・<br>公害防止 | 26  | ごみ等の分別啓発勉強会            | ごみの分別、減量化等について、区長や廃棄物減量等推進員向けの勉強会を行い、各地区に周知を図ります。   | 生活環境課    | 0     |            | 0     |       | 0     |       |
|                      | 27  | 景観樹木等の指定               | 良好な景観を有する緑地や平地林の保全を推進するため、景観樹木等の指定を行います。  | 生活環境課    | 68    |            | 68    |       | 68    |       |
|                      | 28  | 不法投棄防止パトロール            | 不法投棄の防止を図るため、パトロールと不法投棄物の回収業務を行います。   | 生活環境課    | 1,928 | 週1回実施      | 1,928 | 週1回実施 | 1,928 | 週1回実施 |
|                      | 29  | 環境美化活動事業               | 地区内で集められた側溝汚泥の定期的な回収及び処分を行います。また、年2回の清掃の日にごみ袋及び土のう袋の配布を行います。  | 生活環境課    | 2,295 |            | 2,295 |       | 2,295 |       |
|                      | 30  | 屋外広告物対策                | 屋外広告物の許可・指導事務を行うとともに、違反簡易広告物の除却を行います。   | まちづくり整備課 | 0     |            | 0     |       | 0     |       |
|                      | 31  | 環境測定                   | 公害の未然防止を図るため、町内河川の水質、事業所排水及び地下水などについて調査します。   | 生活環境課    | 2,280 |            | 2,280 |       | 2,280 |       |
|                      | 32  | 地球温暖化防止対策事業            | 地球温暖化防止のため、電気自動車用急速充電器設備の提供、エコライフDAYの実施、町職員等のエコ・オフィス便(自転車)の利用等により温暖化対策事業を行います。  | 生活環境課    | 308   |            | 308   |       | 308   |       |
|                      | 33  | 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定業務 | ゼロカーボンシティの実現に向けて、町内の温室効果ガス排出量、再生エネルギーの導入状況、森林による二酸化酸素吸収量等の基礎調査を行い、脱炭素社会の将来ビジョン、シナリオ作成、温室効果ガスの削減目標、吸収目標などの基本方針を設定し、実行的な計画を策定します。 | 生活環境課    |       | 令和5年度で事業終了 |       |       |       |       |

第2章 安全で快適なまちを創る

(単位:千円)

| 節  | No.         | 事務事業名                            | 事業の概要  | 所管課      | R6           |   | R7           |   | R8           |   |
|--|-------------|----------------------------------|--|----------|--------------|---|--------------|---|--------------|---|
|  |             |                                  |  |          | 事業費          | 摘要  | 事業費          | 摘要  | 事業費          | 摘要  |
| 環境<br>保全<br>第1<br>公節<br>害<br>防<br>止        | 34          | 家庭用再生可能エネルギー設備等設置補助事業            | 地球温暖化防止のため、太陽光発電システム等の設備を設置する場合、補助金を交付します。                                   | 生活環境課    | 1,100        | 太陽光補助:<br>5万円×10件<br>蓄電池補助:<br>5万円×10件<br>HEMS(監視システム)補助:<br>2万円×5件 | 1,100        | 太陽光補助:<br>5万円×10件<br>蓄電池補助:<br>5万円×10件<br>HEMS(監視システム)補助:<br>2万円×5件 | 1,100        | 太陽光補助:<br>5万円×10件<br>蓄電池補助:<br>5万円×10件<br>HEMS(監視システム)補助:<br>2万円×5件 |
|  | 35          | 公用電気自動車整備事業                      | 更新時期を迎えた公用車を計画的に低公害・低燃費の電気自動車に更新し、充電設備を新設します。                                | 管財課      | 7,951        | 電気自動車(軽):2台<br>充電設備新設<br>自賠責・諸経費等                                   | 6,601        | 電気自動車(軽):2台<br>自賠責・諸経費等   | 6,601        | 電気自動車(軽):2台<br>自賠責・諸経費等   |
| 第2<br>節<br>防<br>災<br>・<br>河<br>川<br>水<br>路 | 36          | 既存建築物耐震診断・耐震改修補助事業               | 昭和56年以前に建築された在来軸組工法による木造住宅について、耐震診断を行った場合や耐震診断結果に基づき耐震改修工事を実施した場合に補助金を交付します。 | まちづくり整備課 | 250          | 耐震診断補助金:5万円<br>耐震改修補助金:20万円   | 250          | 耐震診断補助金:5万円<br>耐震改修補助金:20万円   | 250          | 耐震診断補助金:5万円<br>耐震改修補助金:20万円   |
|  | 37          | 危険ブロック塀等撤去費補助事業                  | 通学路等に面した危険なブロック塀等の撤去工事を実施した場合、費用の一部を補助金として交付します。                             | まちづくり整備課 | 200          | 撤去費補助金<br>10万円×2件   | 200          | 撤去費補助金<br>10万円×2件   | 200          | 撤去費補助金<br>10万円×2件   |
|  | 38          | 防災備蓄事業                           | 災害の発生に備え、防災備蓄倉庫の設置や保存食・毛布等の生活必需品、災害資機材などの備蓄を計画的に進めます。                        | 総務課      | 1,552        | アルファ米、飲料水、液体ミルク、簡易トイレ(リース)  | 1,552        | アルファ米、飲料水、液体ミルク、簡易トイレ(リース)  | 1,552        | アルファ米、飲料水、液体ミルク、簡易トイレ(リース)  |
|  | 39          | 防災行政無線施設整備事業                     | 無線設備及びその関連機器について、常に良好な状態を維持し、住民の方に正確な情報を提供できるよう、定期的な保守点検や整備を行います。            | 総務課      | 9,917        | 防災行政無線保守点検、拡声子局蓄電池交換(20局分)  | 9,510        | 防災行政無線保守点検(移動系免許申請含む)、拡声子局蓄電池交換(18局分)                               | 12,497       | ・無線保守点検(法定点検含む)、統制局制御装置電池交換、統制局制御装置無停電装置                            |
| 40   | 防災マニュアル策定事業 | 地域防災計画を補完するマニュアルの策定、改正及び更新を行います。 | 総務課  | 0        | 各種マニュアル等の見直し | 0   | 各種マニュアル等の見直し | 0   | 各種マニュアル等の見直し |   |

第2章 安全で快適なまちを創る

(単位:千円)

| 節                      | No. | 事務事業名           | 事業の概要   | 所管課      | R6    |                                      | R7    |                                      | R8    |                                      |
|------------------------|-----|-----------------|---|----------|-------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|
|                        |     |                 |   |          | 事業費   | 摘要                                   | 事業費   | 摘要                                   | 事業費   | 摘要                                   |
| 第2節<br>防災・<br>河川<br>水路 | 41  | 避難行動要支援者支援体制の整備 | 高齢者、障害者等の災害等における救護体制や情報伝達方法の調査を行い、避難行動要支援者救助体制の整備を図ります。   | 総務課      | 86    | 名簿の更新、同意書の送付、個別計画作成(事業者連携)、福祉避難所との協議 | 86    | 名簿の更新、同意書の送付、個別計画作成(事業者連携)、福祉避難所との協議 | 86    | 名簿の更新、同意書の送付、個別計画作成(事業者連携)、福祉避難所との協議 |
|                        | 42  | 毛呂山町地域防災計画改訂    | 本町の実情にあった災害対策を地域防災計画に盛り込み、自助、共助、公助の連携とそれぞれの役割を再認識し、毛呂山町全体の防災力の向上を図るため地域防災計画を改訂します。                                  | 総務課      | 80    | 上位計画改訂に伴う地域防災計画の一部改訂                 | 80    | 上位計画改訂に伴う地域防災計画の一部改訂                 | 80    | 上位計画改訂に伴う地域防災計画の一部改訂                 |
|                        | 43  | 国土強靱化事業の推進      | 大規模自然災害の備えとして、事前に防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を計画的に実施するため、毛呂山町国土強靱化地域計画の見直しを行っていきます。  | 総務課      | 0     | 国土強靱化事業の推進                           | 0     | 次期国土強靱化計画検討・策定                       | 0     | 国土強靱化事業の推進                           |
|                        | 44  | 防災訓練            | 災害の発生時における初期消火などの初動体制や応急処置など、広範囲にわたる訓練を行います。  | 総務課      | 183   | 防災訓練<br>土砂災害訓練                       | 183   | 防災訓練<br>土砂災害訓練                       | 183   | 防災訓練<br>土砂災害訓練                       |
|                        | 45  | 自主防災組織の育成       | 各地域の実情に合った自主防災組織の育成に努めます。全ての行政区での組織化を目指します。   | 総務課      | 1,820 | 結成団体数:<br>69行政区                      | 1,820 |                                      | 1,820 |                                      |
|                        | 46  | 国民保護に関する毛呂山計画改訂 | 武力攻撃や大規模テロ等の事態が発生した際に、住民の生命、身体及び財産を保護するため、町計画の策定以降に行われた埼玉県国民保護計画の変更等に対応するとともに、より一層国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、町計画の改訂を行います。 | 総務課      | 56    | 国民保護計画の一部見直し                         | 56    | 国民保護計画の一部見直し                         | 56    | 国民保護計画の一部見直し                         |
|                        | 47  | 都市下水路・調整池管理事業   | 安全管理、清掃等適切な維持管理を行い、雨水の排除・水質浄化を図ります。また、雨水流出量の調整や地下水のかん養により都市環境を向上させるため、雨水の貯留・浸透施設の維持管理を行います。                         | まちづくり整備課 | 4,300 | 調整池等清掃(隔年実施)                         | 4,300 | 都市下水路等清掃(隔年実施)                       | 4,300 | 調整池等清掃(隔年実施)                         |

第2章 安全で快適なまちを創る

(単位:千円)

| 節               | No. | 事務事業名              | 事業の概要   | 所管課   | R6     |                               | R7     |                 | R8     |                 |
|-----------------|-----|--------------------|---|-------|--------|-------------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
|                 |     |                    |   |       | 事業費    | 摘要                            | 事業費    | 摘要              | 事業費    | 摘要              |
| 消防第3節<br>救急     | 48  | 自動体外式除細動器(AED)設置事業 | 電気ショックが必要な状態の患者に対して、電気ショックを与えることにより救命措置が得られる機器を借り上げ、町内の公共施設等へ設置します。                           | 総務課   | 1,208  | 設置台数:<br>35台                  | 1,208  | 設置台数:<br>35台    | 1,208  | 設置台数:<br>35台    |
| 第4節<br>防犯・消費者保護 | 49  | 防犯関係団体の育成          | 地域安全推進週間・全国地域安全運動・年末年始特別警戒街頭運動及び各行事における啓発活動などを行う地域安全推進連絡協議会や西入間地区の防犯関係団体へ、補助金の交付や負担金の支出を行います。 | 生活環境課 | 937    | 補助団体数:<br>3団体                 | 937    | 補助団体数:<br>3団体   | 937    | 補助団体数:<br>3団体   |
|                 | 50  | 防犯ボランティア団体の活動支援    | 防犯ボランティア団体の活動支援を行います。   | 生活環境課 | 175    | ボランティア活動保険費                   | 175    | ボランティア活動保険費     | 175    | ボランティア活動保険費     |
|                 | 51  | 防犯カメラ整備事業          | 犯罪の抑止や防犯力の向上のために、防犯カメラの設置や維持管理を行います。  | 生活環境課 | 4,427  | 防犯カメラ設置工事(6基)、防犯カメラ維持管理費(14基) | 605    | 防犯カメラ維持管理費(20基) | 605    | 防犯カメラ維持管理費(20基) |
|                 | 52  | 防犯灯整備事業            | 犯罪のない明るい町にするため、防犯灯の設置や維持管理を行います。  | 生活環境課 | 24,008 |                               | 23,988 |                 | 23,988 |                 |
|                 | 53  | 犯罪被害者等支援事業         | 犯罪被害者等を支援するための見舞金を交付します。  | 生活環境課 | 1      |                               | 1      |                 | 1      |                 |
|                 | 54  | 消費生活相談事業           | 消費者の安全・安心を確保するため、相談員による消費生活相談を行います。   | 産業振興課 | 930    | 毎週月・火曜日開催                     | 960    | 毎週月・火曜日開催       | 960    | 毎週月・火曜日開催       |
|                 | 55  | 消費者団体の支援           | 多様化する消費問題に対応するための情報交換、講演会や学習会等を行い、賢い消費者の育成に努めている団体に対し補助金を交付します。                               | 産業振興課 | 50     |                               | 50     |                 | 50     |                 |

第2章 安全で快適なまちを創る

(単位:千円)

| 節            | No. | 事務事業名            | 事業の概要  | 所管課   | R6     |                   | R7     |                   | R8     |                   |
|--------------|-----|------------------|--|-------|--------|-------------------|--------|-------------------|--------|-------------------|
|              |     |                  |  |       | 事業費    | 摘要                | 事業費    | 摘要                | 事業費    | 摘要                |
| 第5節<br>交通安全  | 56  | 交通安全施設整備事業       | 交通事故を防止するため、道路反射鏡の設置・修繕や道路標示を行います。   | 生活環境課 | 5,713  |                   | 6,113  |                   | 5,113  |                   |
|              | 57  | 交通安全支援事業         | 主に児童生徒の登下校を中心に交通指導員を配置し、立哨指導を行います。   | 生活環境課 | 16,714 | 交通指導員数:<br>21人    | 16,714 | 交通指導員数:<br>21人    | 16,714 | 交通指導員数:<br>21人    |
|              | 58  | 交通安全関係団体の支援      | 四季に実施する交通安全運動をはじめ、町における行事、各地区からの要望による交通安全整理活動を行う交通安全協会や交通安全母の会に対し、補助金を交付します。 | 生活環境課 | 620    | 補助団体数:<br>2団体     | 620    | 補助団体数:<br>2団体     | 620    | 補助団体数:<br>2団体     |
|              | 59  | 自転車通学用等ヘルメット補助事業 | 町立小学校児童に対し、安全確保のため、自転車を使用する場合に着用するヘルメットを贈与します。                               | 学校教育課 | 792    | 卒業記念品として贈与        | 792    | 卒業記念品として贈与        | 792    | 卒業記念品として贈与        |
|              | 60  | 自転車ヘルメット補助事業     | 高齢者及び児童の自転車利用時の安全確保のため、自転車用ヘルメットの購入金額の一部を補助します。                              | 生活環境課 | 200    | 上限2,000円×<br>100人 | 200    | 上限2,000円×<br>100人 | 200    | 上限2,000円×<br>100人 |
| 上・第6節<br>水節道 | 61  | 浄化槽施設設置補助事業      | 合併浄化槽の普及促進を図るため、単独浄化槽及び汲取り便槽から合併浄化槽へ転換する場合、補助金を交付します。                        | 生活環境課 | 3,558  | 5人槽:3基<br>7人槽:3基  | 3,558  | 5人槽:3基<br>7人槽:3基  | 3,558  | 5人槽:3基<br>7人槽:3基  |
| ごみ第7節<br>処理  | 62  | ごみの減量化・資源化事業     | ごみの減量化・資源化を推進するために、生ごみ処理機器への補助金や集団資源回収に対する報償金を交付します。                         | 生活環境課 | 3,045  |                   | 3,045  |                   | 3,045  |                   |

第3章 健やかで安心に暮らせるまちを創る

(単位:千円)

| 節           | No. | 事務事業名           | 事業の概要  | 所管課 | R6     |    | R7     |    | R8     |    |
|-------------|-----|-----------------|--|-----|--------|----|--------|----|--------|----|
|             |     |                 |  |     | 事業費    | 摘要 | 事業費    | 摘要 | 事業費    | 摘要 |
| 第1節<br>地域福祉 | 63  | 社会福祉協議会の支援      | 地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会に対し、運営基盤の強化を支援するため補助金を交付します。                                 | 福祉課 | 43,000 |    | 43,000 |    | 43,000 |    |
|             | 64  | 民生委員・児童委員協議会の支援 | 民生委員及び児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員協議会へ補助金を交付します。                        | 福祉課 | 7,917  |    | 7,917  |    | 7,917  |    |
|             | 65  | 地域懇談会の開催        | 地域住民を対象に、地域福祉に関する理解を深め、また地域見守りネットワーク結成の促進を図るため、地区説明会を開催します。                      | 福祉課 | 0      |    |        |    |        |    |
|             | 66  | 地域見守りネットワークの結成  | 地域住民、ボランティア、関係機関との協働により、在宅生活における不安の解消や生活課題の早期発見に努め、住み慣れた地域での安心した生活の確保を図ります。      | 福祉課 | 0      |    |        |    |        |    |
|             | 67  | 要支援者カードの作成      | 地域見守りネットワークの結成と併せ、地域住民が主体となって行う災害時や緊急時の避難誘導や安否確認に活用するため、要支援者の把握に努める活動をバックアップします。 | 福祉課 | 0      |    | 0      |    | 0      |    |
|             | 68  | 福祉関係者等連絡会議による検討 | 福祉関係者間で連携し、様々な問題について協力し解決を図ります。  | 福祉課 | 0      |    | 0      |    | 0      |    |

第3章 健やかで安心して暮らせるまちを創る

(単位:千円)

| 節                     | No. | 事務事業名                 | 事業の概要  | 所管課              | R6      |                                 | R7      |                              | R8      |                              |
|-----------------------|-----|-----------------------|--|------------------|---------|---------------------------------|---------|------------------------------|---------|------------------------------|
|                       |     |                       |  |                  | 事業費     | 摘要                              | 事業費     | 摘要                           | 事業費     | 摘要                           |
| 第2節<br>高齢者福祉・<br>介護保険 | 69  | 連合寿会・単位老人クラブの支援       | 高齢者の健康づくりと生きがいづくりを支援するため、連合寿会及び単位老人クラブへ補助金を交付します。  | 高齢者支援課           | 1,540   | 単位老人クラブ数:24クラブ<br>会員数:1,000人    | 1,570   | 単位老人クラブ数:24クラブ<br>会員数:1,030人 | 1,610   | 単位老人クラブ数:24クラブ<br>会員数:1,060人 |
|                       | 70  | シルバー人材センターの支援         | 生きがいの充実や社会参加等を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に、センター運営費の一部を補助します。 | 高齢者支援課           | 5,000   |                                 | 5,000   |                              | 5,000   |                              |
|                       | 71  | ゲートボール場借地料等補助事業       | 賃貸借契約を結びゲートボール場等として土地を借入れ、借地料を負担している地区に対して、交付基準に従い補助します。                                       | 総務課              | 280     | 補助対象:<br>3地区                    | 280     | 補助対象:<br>3地区                 | 280     | 補助対象:<br>3地区                 |
|                       | 72  | 緊急通報システム事業            | 高齢者世帯(おおむね65歳以上)等への居宅に緊急通報システムを設置し、緊急事態における不安の解消を図ります。   | 高齢者支援課           | 1,530   | 設置台数:<br>125台                   | 1,588   | 設置台数:<br>130台                | 1,646   | 設置台数:<br>135台                |
|                       | 73  | 給食サービス事業              | ひとり暮らし等の高齢者に対し給食を行うことにより、健康で自立した生活を送れるよう支援すると共に、閉じこもりがちな高齢者等を定期的に訪問することにより、見守り活動を行います。         | 高齢者支援課           | 1,997   | 平均利用者(回):95人<br>※令和6年度中に見直し実施予定 | —       |                              | —       |                              |
|                       | 74  | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 | 町の健康課題を分析し、高齢者に対する生活習慣病等の個別的支援やフレイル予防対策を行います。  | 高齢者支援課<br>保健センター | 163     | 高齢者保健事業(個別的支援)、ポピュレーションアプローチ    | 163     | 高齢者保健事業(個別的支援)、ポピュレーションアプローチ | 163     | 高齢者保健事業(個別的支援)、ポピュレーションアプローチ |
|                       | 75  | 介護保険事業                | 介護保険の給付及び事業運営にかかる経費を一般会計から特別会計へ繰り出します。   | 高齢者支援課           | 450,823 |                                 | 466,607 |                              | 479,742 |                              |
|                       | 76  | 認知症検診事業               | 認知症のスクリーニング検査を行うことで、認知症の早期発見・早期治療につなげます。   | 高齢者支援課           | 367     |                                 | 367     |                              | 367     |                              |

第3章 健やかで安心して暮らせるまちを創る

(単位:千円)

| 節            | No. | 事務事業名              | 事業の概要   | 所管課  | R6     |                                   | R7     |         | R8     |         |
|--------------|-----|--------------------|---|------|--------|-----------------------------------|--------|---------|--------|---------|
|              |     |                    |   |      | 事業費    | 摘要                                | 事業費    | 摘要      | 事業費    | 摘要      |
| 第3節<br>子育て支援 | 77  | 子ども・子育て会議          | 子ども・子育て支援法の規定に基づき、会議に意見を求めることにより子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進します。   | 子ども課 | 392    | 開催回数:4回<br>(第3期子ども・子育て支援事業計画策定年度) | 98     | 開催回数:1回 | 98     | 開催回数:1回 |
|              | 78  | 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査 | 子ども・子育て支援事業計画(計画期間:令和7年度~令和11年度)策定のための基礎資料とするため、アンケートによるニーズ調査を実施します。また、調査結果の分析から現状の課題把握や各事業のニーズ推計を行います。 | 子ども課 |        | 令和5年度で事業終了                        |        |         |        |         |
|              | 79  | 町立保育所子育て相談         | 子育てに関する相談を公立保育所2園において随時実施します。   | 子ども課 | 0      |                                   | 0      |         | 0      |         |
|              | 80  | 地域子育て支援拠点事業        | 子育て中の親子に交流や相談の場を提供することにより、子育ての孤立感や不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。   | 子ども課 | 13,962 | 拠点数:3箇所                           | 13,920 | 拠点数:3箇所 | 13,962 | 拠点数:3箇所 |
|              | 81  | ファミリー・サポート・センター事業  | 子どもの育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者を会員登録し、その連絡調整を行うことにより地域における子育て支援を推進します。   | 子ども課 | 1,852  | 利用料補助事業開始                         | 1,852  |         | 1,852  |         |
|              | 82  | 児童館事業              | 親子関係の絆を深め、子どもの情操や発育向上に寄与するため、幼児クラブなどの事業を実施します。  | 児童館  | 1,806  | 児童館遊具新設工事                         | 134    |         | 134    |         |
|              | 83  | 児童公園整備事業           | 賃貸借契約を結び遊園地用地として土地を借入れ、借地料を負担している地区に対して、交付基準に従い補助します。また、新設及び遊具施設の修理等についても補助します。                         | 総務課  | 800    | 借地料:6地区                           | 800    | 借地料:6地区 | 800    | 借地料:6地区 |
|              | 84  | 保育充実事業             | 充実した保育を提供するための事業を保育園等で実施します。  | 子ども課 | 30     |                                   | 30     |         | 30     |         |
|              | 85  | 利用者支援事業            | 利用者からの相談に対し、保育園や認定こども園、ファミリー・サポート・センター事業等、個々のニーズに対応した適切な子育て支援施設の情報提供や利用助言等を行います。                        | 子ども課 | 1,284  |                                   | 1,284  |         | 1,284  |         |



第3章 健やかで安心して暮らせるまちを創る

(単位:千円)

| 節            | No. | 事務事業名           | 事業の概要  | 所管課   | R6      |   | R7      |   | R8      |   |
|--------------|-----|-----------------|--|-------|---------|---|---------|---|---------|---|
|              |     |                 |  |       | 事業費     | 摘要  | 事業費     | 摘要  | 事業費     | 摘要  |
| 第3節<br>子育て支援 | 86  | 就学援助制度          | 小中学校に就学する要保護・準要保護児童生徒の就学に必要な経費の一部を補助することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、学校生活の支援を行います。 | 学校教育課 | 11,220  |   | 11,220  |   | 11,220  |   |
|              | 87  | こども医療費支給事業      | 子育て家庭における経済的負担の軽減と子どもの健康増進の観点から、子どもの保護者に対し、医療費を支給します。                    | 子ども課  | 78,042  |   | 77,931  |   | 77,931  |   |
|              | 88  | ひとり親家庭等医療費支給事業  | ひとり親家庭等の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、対象家庭の保護者と児童に対し、ひとり親家庭等医療費を支給します。              | 子ども課  | 13,316  |   | 13,316  |   | 13,316  |   |
|              | 89  | 未熟児養育医療支給事業     | 未熟児に対して必要な医療の給付を行います。  | 子ども課  | 1,086   |   | 1,086   |   | 1,086   |   |
|              | 90  | 児童手当支給事業        | 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童を養育している保護者に対し、子どものための手当を支給します。                      | 子ども課  | 314,200 |   | 386,000 |   | 386,000 |   |
|              | 91  | もろっ子はぐくみ応援金支給事業 | 次代を担う子どもの小学校入学を祝うとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に資することを目的に応援金を支給します。    | 子ども課  | 3,100   | 対象児童1人あたり2万円                                    | 3,100   | 対象児童1人あたり2万円                                    | 3,100   | 対象児童1人あたり2万円                                    |
|              | 92  | 要保護児童対策地域協議会    | 児童虐待等の児童問題が年々増加傾向にあるため、これらの家庭や児童に対する支援等に関する協議及び調整を行います。                  | 子ども課  | 0       | 代表者会議:<br>年1回<br>実務者会議:<br>年4回<br>各ケース会議:<br>随時 | 30      | 代表者会議:<br>年1回<br>実務者会議:<br>年4回<br>各ケース会議:<br>随時 | 0       | 代表者会議:<br>年1回<br>実務者会議:<br>年4回<br>各ケース会議:<br>随時 |
|              | 93  | 管外・管内保育委託事業     | 町内に住所を有する保育を必要とする子どもの保育を実施している認可の民間保育所等及び管外の公立保育所等へ運営費を支弁します。            | 子ども課  | 473,754 |   | 473,754 |   | 473,754 |   |
|              | 94  | 民間保育所等育成事業      | 民間保育所等の運営・育成と入所児童の処遇改善のため、民間保育所等へ補助金を交付します。                              | 子ども課  | 35,118  |   | 35,118  |   | 35,118  |   |

第3章 健やかで安心して暮らせるまちを創る

(単位:千円)

| 節            | No. | 事務事業名           | 事業の概要   | 所管課      | R6     |                                | R7     |            | R8     |            |
|--------------|-----|-----------------|---|----------|--------|--------------------------------|--------|------------|--------|------------|
|              |     |                 |   |          | 事業費    | 摘要                             | 事業費    | 摘要         | 事業費    | 摘要         |
| 第3節<br>子育て支援 | 95  | 放課後児童健全育成事業     | 就労等により常時留守家庭となる児童の健全育成を図るため、学童保育所の運営を行います。  | 子ども課     | 63,931 | 令和5年度から学習支援事業を開始               | 63,931 |            | 63,931 |            |
|              | 96  | 短期入所生活援助事業      | 保護者の疾病等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を児童養護施設等で一定期間預かります。   | 子ども課     | 110    | 児童養護施設:1か所                     | 110    | 児童養護施設:1か所 | 110    | 児童養護施設:1か所 |
|              | 97  | 保育園整備事業         | 安心・安全な環境で保育ができるよう、老朽化した園舎の修繕を行います。  | 子ども課     | 400    |                                | 400    |            | 400    |            |
|              | 98  | 病後児保育事業         | 病後の回復期の児童を対象に保育を行う、病後児保育事業を行います。  | 子ども課     | 8,950  |                                | 8,950  |            | 8,950  |            |
|              | 99  | 民間幼稚園預かり保育事業    | 認可保育所を補完する民間幼稚園預かり保育事業へ補助金を交付します。   | 学校教育課    | 3,300  |                                | 3,300  |            | 3,300  |            |
|              | 100 | 施設等利用給付事業       | 幼稚園の利用料や預かり保育、認可外保育施設等の利用料について給付を行います。  | 子ども課     | 31,911 |                                | 31,911 |            | 31,911 |            |
|              | 101 | 補足給付事業          | 幼稚園の給食副食費の免除対象者に対して副食費の給付を行います。   | 子ども課     | 1,692  |                                | 1,692  |            | 1,692  |            |
|              | 102 | 出産・子育て応援交付金支給事業 | 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につながる伴走型の相談支援を充実し、妊娠届出時及び出産届出時に経済的な支援を一体的に実施することを目的に「出産・子育て応援交付金」を支給します。 | 子ども課     | 11,538 |                                | 11,538 |            | 11,538 |            |
|              | 103 | 小中学校給食費負担軽減事業   | 町立小中学校給食費の保護者負担分を町が半額負担することにより、子育て世帯の経済的支援を行います。  | 学校給食センター |        | 令和6年度からNo.104「小中学校給食費無償化事業」に移行 |        |            |        |            |
|              | 104 | 小中学校給食費無償化事業    | 町立小中学校給食費の保護者負担分を無償化することにより、子育て世帯の経済的支援を行います。   | 学校給食センター | 92,762 |                                | 92,762 |            | 92,762 |            |

第3章 健やかで安心に暮らせるまちを創る

(単位:千円)

| 節            | No. | 事務事業名         | 事業の概要   | 所管課  | R6      |                                | R7      |    | R8      |    |
|--------------|-----|---------------|---|------|---------|--------------------------------|---------|----|---------|----|
|              |     |               |   |      | 事業費     | 摘要                             | 事業費     | 摘要 | 事業費     | 摘要 |
| 第3節<br>子育て支援 | 105 | 保育所等給食副食費補助事業 | 保育所等の副食費の保護者負担分を半額補助することにより、子育て世帯の経済的支援を行います。   | 子ども課 |         | 令和6年度からNo.106「保育所等給食費無償化事業」に移行 |         |    |         |    |
|              | 106 | 保育所等給食費無償化事業  | 保育所等で提供する主食及び副食費の保護者負担分を補助することにより、子育て世帯の経済的支援を行います。                                     | 子ども課 | 17,357  |                                | 17,847  |    | 17,847  |    |
|              | 107 | 紙おむつ処分事業      | 使用済み紙おむつを保育所等で処分するための費用を補助することで、子育て世帯の負担軽減を図ります。  | 子ども課 | 1,978   |                                | 1,440   |    | 1,440   |    |
|              | 108 | 子育て世帯訪問支援事業   | 支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が指導、助言等を行い、訪問支援者が育児・家事援助等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。 | 子ども課 | 354     |                                | 354     |    | 354     |    |
| 第4節<br>障害者福祉 | 109 | 障害者相談支援センター事業 | 障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供などの便宜を供与し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行います。                   | 福祉課  | 27,370  |                                | 27,370  |    | 27,370  |    |
|              | 110 | 介護給付・訓練等給付事業  | 障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、居宅介護や施設入所支援、就労支援などの必要な障害福祉サービスを給付します。                | 福祉課  | 776,355 |                                | 846,226 |    | 922,386 |    |
|              | 111 | 障害児通所給付費      | 心身に障害のある児童が、日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応するため、適切かつ効果的な指導及び訓練を行うためのサービスを給付します。         | 福祉課  | 115,902 |                                | 124,015 |    | 132,696 |    |
|              | 112 | 補装具費支給事業      | 身体障害児・者に対し、失われた部位や障害のある部分を補って、日常生活を容易にするため、補装具の交付と修理にかかる費用の支給を行います。                     | 福祉課  | 5,106   |                                | 5,106   |    | 5,106   |    |
|              | 113 | 地域生活支援事業      | 地域活動支援センター事業や移動支援、日常生活用具の給付などの支援を行います。  | 福祉課  | 38,197  |                                | 38,197  |    | 38,197  |    |

第3章 健やかで安心して暮らせるまちを創る

(単位:千円)

| 節            | No. | 事務事業名                 | 事業の概要  | 所管課 | R6     |                | R7     |                | R8     |                |
|--------------|-----|-----------------------|--|-----|--------|----------------|--------|----------------|--------|----------------|
|              |     |                       |  |     | 事業費    | 摘要             | 事業費    | 摘要             | 事業費    | 摘要             |
| 第4節<br>障害者福祉 | 114 | 生活サポート事業              | 在宅の心身障害者及び児童の地域生活を支援するため、移送や外出援助などのサービスを提供します。   | 福祉課 | 6,450  |                | 6,450  |                | 6,450  |                |
|              | 115 | 福祉タクシー補助事業            | 重度心身障害児・者の社会生活圏の拡大を図るため、タクシー利用に対し補助を実施します。   | 福祉課 | 2,664  | 自動車燃料費助成事業と選択制 | 2,664  | 自動車燃料費助成事業と選択制 | 2,664  | 自動車燃料費助成事業と選択制 |
|              | 116 | 在宅重度心身障害者手当支給事業       | 在宅の重度心身障害者の経済的、精神的負担を軽減するため手当を支給します。   | 福祉課 | 22,200 | 月額:5,000円      | 22,200 | 月額:5,000円      | 22,200 | 月額:5,000円      |
|              | 117 | 障害者就労支援センター事業         | 障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労及び生活に関する支援を総合的にを行います。                                   | 福祉課 | 4,366  |                | 4,366  |                | 4,366  |                |
|              | 118 | 喫茶店運営費補助事業            | 在宅の障害者の自立更生と社会参加の促進を図るため、就労の場を提供し、その運営を補助します(中央公民館内喫茶「ゆず」)。  | 福祉課 |        | 令和5年度で補助事業終了   |        |                |        |                |
|              | 119 | 重度心身障害者医療費支給事業        | 心身に重度の障害のある方が病院などを受診した場合に、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成します。   | 福祉課 | 77,709 |                | 81,594 |                | 85,673 |                |
|              | 120 | 自立支援医療(更生医療・育成医療)給付事業 | 身体障害をもたらしている一定の症状に対し、医学的処置を行うことによって日常生活活動を回復または向上する可能性の認められる場合に、その医療費を支給します。                               | 福祉課 | 38,694 |                | 38,694 |                | 38,694 |                |
|              | 121 | 療養介護医療事業              | 病院等への長期入院により医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障害者が受ける療養介護のうち、医療に係るものの費用の一部を支給します。  | 福祉課 | 16,080 |                | 16,080 |                | 16,080 |                |
|              | 122 | 発達支援巡回事業              | 発達が気になる子どもに対し、作業療法士等の専門知識を有する者が、保育所・幼稚園等を巡回し、保育士等に対し子どもの対応について助言や支援を行います。また、必要に応じて親への育児相談等を行い、診療や療育につなげます。 | 福祉課 | 792    |                | 792    |                | 792    |                |

第3章 健やかで安心に暮らせるまちを創る

(単位:千円)

| 節               | No. | 事務事業名                 | 事業の概要   | 所管課    | R6     |   | R7     |   | R8     |   |
|-----------------|-----|-----------------------|---|--------|--------|---|--------|---|--------|---|
|                 |     |                       |   |        | 事業費    | 摘要  | 事業費    | 摘要  | 事業費    | 摘要  |
| 第4節<br>障害者福祉    | 123 | 手話講習会及び手話通訳者等派遣事業     | 手話講習会を実施し、聴覚障害者への理解を深め、手話奉仕活動への参加を促進します。また、聴覚障害者等に手話通訳者を派遣し、日常生活のコミュニケーション支援を行います。  | 福祉課    | 3,688  | 手話講習会: 20回開催                                  | 3,764  | 手話講習会: 26回開催                                  | 3,688  | 手話講習会: 20回開催                                  |
|                 | 124 | 自動車燃料費助成事業            | タクシー券の利用ができない重度心身障害児の家族のニーズに対応し、社会生活圏の拡大を図るため、自家用車利用時のガソリン代の一部を補助します。   | 福祉課    | 468    | 福祉タクシー補助事業と選択制                                | 468    | 福祉タクシー補助事業と選択制                                | 468    | 福祉タクシー補助事業と選択制                                |
|                 | 125 | 毛呂山町障害者福祉計画策定         | 障害者施策を総合的に推進するため、障害者基本法に基づく「障害者計画」、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく「障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」を一体的に策定します。また、毎年度計画の進捗状況等の評価を行います。 | 福祉課    | 98     | 障害者福祉計画策定委員会委員報酬                              | 98     | 障害者福祉計画策定委員会委員報酬                              | 98     | 障害者福祉計画策定委員会委員報酬                              |
| 保険第5節<br>医療     | 126 | 救急医療対策事業              | 医師会等の協力を得ながら、初期救急医療及び第二次救急医療体制のもとに、救急患者の医療を確保します。   | 保健センター | 4,131  | 在宅当番医制:毛呂山、越生(14医療機関) 病院群輪番制:毛呂山町含4市3町(9医療機関) | 4,131  | 在宅当番医制:毛呂山、越生(14医療機関) 病院群輪番制:毛呂山町含4市3町(9医療機関) | 4,131  | 在宅当番医制:毛呂山、越生(14医療機関) 病院群輪番制:毛呂山町含4市3町(9医療機関) |
| 第6節<br>健康づくり・保健 | 127 | 健康体操普及事業              | 毛呂山町オリジナル健康体操の普及を図り、住民の健康づくりを推進します。   | 保健センター | 0      |   | 7      |   | 0      |   |
|                 | 128 | 食育推進事業                | 食を通じて健全な身体と豊かな心を育むため、食育推進や食生活改善をすすめます。  | 保健センター | 50     |   | 100    |   | 100    |   |
|                 | 129 | 乳幼児健康診査               | 育児の不安の解消のため、乳幼児期の発育・発達を確認し、必要に応じて保健・栄養指導を行います。  | 保健センター | 4,059  | 健診回数: 45回<br>健診者数: 450人                       | 4,059  | 健診回数: 45回<br>健診者数: 450人                       | 4,059  | 健診回数: 45回<br>健診者数: 450人                       |
|                 | 130 | 妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査 | 妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査にかかる費用の一部助成を行い、健康管理を支援します。   | 保健センター | 11,234 | 対象者:110人                                      | 11,234 | 対象者:110人                                      | 11,234 | 対象者:110人                                      |

第3章 健やかで安心に暮らせるまちを創る

(単位:千円)

| 節               | No. | 事務事業名         | 事業の概要   | 所管課            | R6    |                               | R7    |                               | R8    |                               |
|-----------------|-----|---------------|---|----------------|-------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|-------------------------------|
|                 |     |               |   |                | 事業費   | 摘要                            | 事業費   | 摘要                            | 事業費   | 摘要                            |
| 第6節<br>健康づくり・保健 | 131 | 母子訪問指導・健康教育   | 妊産婦訪問・新生児訪問を実施することにより、母親が育児について不安を抱きやすい時期に、発育・栄養等の面から助言します。また、健康教育を行い正しい知識の普及を図ります。                   | 保健センター         | 77    | 各学級:8回実施                      | 77    | 各学級:8回実施                      | 77    | 各学級:8回実施                      |
|                 | 132 | 発育発達相談支援事業    | 子どもに合った養育の支援・養育者の支援を目的に、発育発達相談や乳幼児教室を行います。  | 保健センター         | 1,632 | 乳幼児教室:18回実施<br>発育発達相談:年8回実施   | 1,632 | 乳幼児教室:18回実施<br>発育発達相談:年8回実施   | 1,632 | 乳幼児教室:18回実施<br>発育発達相談:年8回実施   |
|                 | 133 | 乳児家庭全戸訪問事業    | 生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、乳児及び保護者の心身の状況や養育環境を把握し、支援が必要な家庭には適切な援助を行います。                                      | 子ども課<br>保健センター | 404   | 訪問件数:110件                     | 404   | 訪問件数:100件                     | 404   | 訪問件数:100件                     |
|                 | 134 | 不妊等検査費助成事業    | 少子化対策の一つとして、不妊治療に係る検査費用について助成します。   | 保健センター         | 240   |                               | 240   |                               | 240   |                               |
|                 | 135 | 不妊治療費助成事業     | 少子化対策の一つとして、不妊治療(生殖補助医療・先進医療)に係る費用の一部を助成します。  | 保健センター         | 3,120 | 生殖補助医療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)・先進医療 | 3,120 | 生殖補助医療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)・先進医療 | 3,120 | 生殖補助医療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)・先進医療 |
|                 | 136 | 子育て世代包括支援センター | 妊娠・出産から子育て期まで、ワンストップ拠点において、保健師・助産師等の母子保健コーディネーターが関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行います。                           | 保健センター<br>子ども課 | 3,390 |                               | 3,390 |                               | 3,390 |                               |
|                 | 137 | 成人健康教育・成人健康相談 | 生活習慣病の予防やその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行うことにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、成人の健康の保持・増進を支援します。 | 保健センター         | 108   | 成人健康教育:5回実施<br>成人健康相談:12回実施   | 108   | 成人健康教育:5回実施<br>成人健康相談:12回実施   | 108   | 成人健康教育:5回実施<br>成人健康相談:12回実施   |

第3章 健やかで安心に暮らせるまちを創る

(単位:千円)

| 節               | No. | 事務事業名            | 事業の概要   | 所管課    | R6     |  | R7     |  | R8     |  |
|-----------------|-----|------------------|---|--------|--------|--|--------|--|--------|--|
|                 |     |                  |   |        | 事業費    | 摘要   | 事業費    | 摘要   | 事業費    | 摘要   |
| 第6節<br>健康づくり・保健 | 138 | 各種検診・がん検診        | 死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見・早期治療をめざします。また、要治療・要精検者には医療機関への受診勧奨を行います。   | 保健センター | 17,474 | 肝炎ウイルス検診、歯周病検診、骨密度検診、各種がん検診  | 17,474 | 肝炎ウイルス検診、歯周病検診、骨密度検診、各種がん検診  | 17,474 | 肝炎ウイルス検診、歯周病検診、骨密度検診、各種がん検診  |
|                 | 139 | 特定健診・特定保健指導・健康診査 | メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防対策の一環として特定健診を実施し、その結果に応じ、保健指導の対象者を階層化し、生活習慣改善のための事業を実施します。また、健康診査により、疾病の早期発見・早期治療に努めます。 | 保健センター | 39,408 |  | 39,408 |  | 39,408 |  |
|                 | 140 | 健康マイレージ事業        | 健康事業への参加者にスタンプによるポイントを付与します。貯まったポイント(マイル)に応じて景品を贈呈する事により町民各自の健康への取組を促します。さらに、コバトンALKOOマイレージに参加し、健康寿命の延伸を目指します。  | 保健センター | 988    |  | 988    |  | 988    |  |
|                 | 141 | 予防接種             | 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行います。  | 保健センター | 74,990 | BCG、MR、DT、日本脳炎、HPV、Hib、小児肺炎球菌、IPV、DPT-IPV、DPT-IPV-Hib、高齢インフル、高齢肺炎球菌、水痘、おたふく、B型肝炎、ロタ、子どもインフル、風しんの追加的対策、带状疱疹 | 74,990 | BCG、MR、DT、日本脳炎、HPV、Hib、小児肺炎球菌、IPV、DPT-IPV、DPT-IPV-Hib、高齢インフル、高齢肺炎球菌、水痘、おたふく、B型肝炎、ロタ、子どもインフル、風しんの追加的対策、带状疱疹 | 74,990 | BCG、MR、DT、日本脳炎、HPV、Hib、小児肺炎球菌、IPV、DPT-IPV、DPT-IPV-Hib、高齢インフル、高齢肺炎球菌、水痘、おたふく、B型肝炎、ロタ、子どもインフル、風しんの追加的対策、带状疱疹 |
|                 | 142 | 献血活動推進事業         | 献血思想の普及と計画的な血液の確保のため、献血活動を推進します。  | 保健センター | 70     | 献血回数:年11回  | 70     | 献血回数:年11回  | 70     | 献血回数:年11回  |
|                 | 143 | こころの健康相談         | 自殺対策及び町民のこころの健康づくりのために、臨床心理士による個別相談を行います。   | 保健センター | 60     | 臨床心理士によるこころの健康相談:年4回   | 60     | 臨床心理士によるこころの健康相談:年4回   | 60     | 臨床心理士によるこころの健康相談:年4回   |

第3章 健やかで安心して暮らせるまちを創る

(単位:千円)

| 節               | No. | 事務事業名                  | 事業の概要  | 所管課    | R6    |               | R7    |               | R8     |               |
|-----------------|-----|------------------------|--|--------|-------|---------------|-------|---------------|--------|---------------|
|                 |     |                        |  |        | 事業費   | 摘要            | 事業費   | 摘要            | 事業費    | 摘要            |
| 第6節<br>健康づくり・保健 | 144 | 精神障害者社会復帰支援事業          | 精神障害者の社会復帰に向けた支援を行います。   | 保健センター | 5     | ソーシャルクラブ:年12回 | —     | —             | —      | —             |
|                 | 145 | 自殺対策推進事業               | 自殺対策の普及啓発及びゲートキーパー養成研修を行います。また、計画の取組みや進行状況を把握し評価を行うとともに、庁内関係課等と連携して、生きることの包括的な支援を推進します。  | 保健センター | 141   |               | 141   |               | 141    |               |
|                 | 146 | 第3次毛呂山町健康増進計画・食育推進計画   | 第3次毛呂山町健康増進計画・食育推進計画を策定し、町民の健康づくりを推進します。   | 保健センター |       | 令和5年度で事業終了    |       |               |        |               |
|                 | 147 | 第2次毛呂山町自殺対策いのちまもろー計画策定 | 第2次毛呂山町自殺対策計画を策定し、生きることの包括的支援を総合的に推進します。   | 保健センター |       | 令和5年度で事業終了    |       |               |        |               |
|                 | 148 | 産後ケア事業                 | 出産後早期から育児支援等が必要な母子に対して、産後ケア事業(宿泊、通所又は訪問)を行い、心身の安定と育児不安を解消し、安心して子育てができるよう支援します。   | 保健センター | 2,249 |               | 2,249 |               | 2,249  |               |
|                 | 149 | 健幸ウォーキング事業             | コバトンALKOOマイレージ、栄養総合管理アプリを利用し、半年間自主的にウォーキングに取り組みます。事業期間の前後には体力測定・血液検査等を実施し、ウォーキングへの取組みが健康づくりにもたらす効果を確認します。また、埼玉医科大学グループとの連携により、医師から結果説明、健康づくりのアドバイスをを行い生活習慣病の予防、健康寿命の延伸を図ります。 | 保健センター | 3,255 | 埼玉医科大学グループと連携 | 3,255 | 埼玉医科大学グループと連携 | 3,255  | 埼玉医科大学グループと連携 |
|                 | 150 | 保健衛生施設の適切な維持管理         | 来所者が安全に利用できるよう、施設の適切な維持管理を行います。  | 保健センター | 3,744 | 屋内LED照明借上料 ほか | 6,749 | 屋上防水改修工事      | 25,000 | 屋根改修工事        |



第4章 活力と夢のある産業のまちを創る

(単位:千円)

| 節          | No. | 事務事業名        | 事業の概要   | 所管課   | R6    |                      | R7    |                    | R8    |                    |
|------------|-----|--------------|---|-------|-------|----------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|
|            |     |              |   |       | 事業費   | 摘要                   | 事業費   | 摘要                 | 事業費   | 摘要                 |
| 第1節<br>農林業 | 151 | 中山間地域等直接支払制度 | 中山間地において担い手の高齢化等により耕作放棄地が増えたため、水源の涵養や自然環境の保全を目的とし、耕作者等に直接交付金を支払います。 | 産業振興課 | 2,467 | 対象地区:滝ノ入、阿諏訪、大谷木     | 2,467 | 対象地区:滝ノ入、阿諏訪、大谷木   | 2,467 | 対象地区:滝ノ入、阿諏訪、大谷木   |
|            | 152 | 多面的機能支払制度    | 地域の共同活動を支援し、農業及び農村の有する多面的機能の維持及び発揮を図るための補助を行います。                    | 産業振興課 | 1,288 | 対象地区:箕和田、前久保、苦林・大類   | 1,288 | 対象地区:箕和田、前久保、苦林・大類 | 1,288 | 対象地区:箕和田、前久保、苦林・大類 |
|            | 153 | もろもろまちおこし事業  | 高齢化や後継者不足等により生じた田や畑の未耕作地の解消を目指し、花などの景観形成作物を作付けします。                  | 産業振興課 | 0     |                      | —     |                    | —     |                    |
|            | 154 | 農地中間管理事業     | 農業をリタイアあるいは規模縮小により農地を貸したい方と新規就農、農業参入により農地を借りたい方の橋渡しを行います。           | 産業振興課 | 297   |                      | 297   |                    | 297   |                    |
|            | 155 | かんがい排水事業     | 農業生産性の向上のため、用排水路の整備を行い、安定した用水の確保を図ります。                              | 産業振興課 | 900   |                      | 900   |                    | 900   |                    |
|            | 156 | 新規就農支援事業     | 本町で農業経営を始めようとする意欲のある新規就農希望者への支援を行います。                               | 産業振興課 | 4,500 | 支援対象者数:3人            | 1,500 | 支援対象者数:1人          | 3,000 | 支援対象者数:2人          |
|            | 157 | 農業経営継続支援事業   | 肥料や飼料等の価格高騰の影響を受けている農業経営者の支援を目的として、農業収入に応じた補助を行います。                 | 産業振興課 | 3,507 | 農業収入に応じ1万5千円～10万円を補助 | —     |                    | —     |                    |
|            | 158 | 地域計画の策定      | 集落・地域において将来の農業形態を検討し、農業の競争力、体質強化を図り、持続可能な農業構造を実現する地域計画を策定します。       | 産業振興課 | 0     |                      | —     |                    | —     |                    |
|            | 159 | 明日の農業担い手育成塾  | 本町において農業経営を始めようとする意欲のある営農希望者の研修事業をサポートします。                          | 産業振興課 | 0     |                      | 0     |                    | 0     |                    |
|            | 160 | 林道維持管理事業     | 林道の適正な維持管理を行います。  | 産業振興課 | 799   |                      | 2,233 | 林道橋梁点検業務委託         | 800   |                    |

第4章 活力と夢のある産業のまちを創る

(単位:千円)

| 節          | No. | 事務事業名              | 事業の概要   | 所管課   | R6     |                | R7    |                | R8    |                |
|------------|-----|--------------------|---|-------|--------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|
|            |     |                    |   |       | 事業費    | 摘要             | 事業費   | 摘要             | 事業費   | 摘要             |
| 第1節<br>農林業 | 161 | 森林経営管理法に基づく森林整備事業  | 林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図ります。  | 産業振興課 | 2,552  | 森林所有者意向調査      | —     | —              | —     | —              |
|            | 162 | 町有林整備事業            | 町有林を整備し、健全な森林の育成に努めると共に、観光資源としても活用します。  | 管財課   | 0      | 県制度の活用や協定企業の発掘 | 0     | 県制度の活用や協定企業の発掘 | 0     | 県制度の活用や協定企業の発掘 |
|            | 163 | 初期投資促進事業           | 本町において次世代を担う農業を志向する方に対し、就農後の経営発展の為に必要な機械・施設の導入等の取組に対する支援を行います。  | 産業振興課 | 0      | —              | —     | —              | —     | —              |
|            | 164 | 直売所マップの作成          | 住民が楽しみながらウォーキングができる仕組みとして、直売所マップを作成します。町内の農産物直売所の地図に加え、地場産品を使ったレシピの紹介や、町の見どころなどを掲載し、歩く楽しみを創出するとともに、町の農業や食に対する理解を深めます。 | 産業振興課 | 0      | デジタルマップの更新     | 0     | デジタルマップの更新     | 0     | デジタルマップの更新     |
| 第2節<br>商工業 | 165 | 企業誘致の促進            | 雇用と税収の確保など町の活性化のため、町へ進出した企業に奨励金を交付します。  | 企画財政課 | 89,872 | 企業誘致促進条例に基づく支援 | —     | 企業誘致促進条例に基づく支援 | —     | 企業誘致促進条例に基づく支援 |
|            | 166 | 商工会の支援             | 町内の商工業者に対し、経営指導、税務相談事業を実施し、経営改善等総合的な指導を行う商工会へ補助金を交付します。   | 産業振興課 | 7,540  | —              | 7,540 | —              | 7,540 | —              |
|            | 167 | 産業まつりの支援           | 商工業・農業・行政が一体となって町の産業発展・振興を図ることを目的に、町の農業・商工業のPRや地域住民のふれあいの場となる産業まつりの開催を支援します。  | 産業振興課 | 5,100  | —              | 5,100 | —              | 5,100 | —              |
|            | 168 | 商店街におけるイベントや販売促進   | 町内の商店街が行うイベント等の運営費に対し、補助金を交付します。  | 産業振興課 | 100    | —              | 100   | —              | 100   | —              |
|            | 169 | 空き店舗活用創業チャレンジ支援補助金 | 商店街の空き店舗を活用した新規創業に対して支援を行います。   | 産業振興課 | 500    | —              | 500   | —              | 500   | —              |

第4章 活力と夢のある産業のまちを創る

(単位:千円)

| 節          | No. | 事務事業名                | 事業の概要   | 所管課   | R6    |                      | R7    |                      | R8    |                      |
|------------|-----|----------------------|---|-------|-------|----------------------|-------|----------------------|-------|----------------------|
|            |     |                      |   |       | 事業費   | 摘要                   | 事業費   | 摘要                   | 事業費   | 摘要                   |
| 第2節<br>商工業 | 170 | 中小企業融資対策事業           | 中小企業が事業に必要な資金融資について、その利子及び保証料の一部を補給します。                           | 産業振興課 | 200   |                      | 200   |                      | 200   |                      |
|            | 171 | 小口融資貸付制度             | 中小企業の事業を振興するため小口の融資を行います。   | 産業振興課 | 2,500 | 50万円×5行預託金の20倍まで融資可能 | 2,500 | 50万円×5行預託金の20倍まで融資可能 | 2,500 | 50万円×5行預託金の20倍まで融資可能 |
|            | 172 | 創業支援対策事業             | 経済産業省認定の町創業支援計画に基づき、毛呂山町商工会等の特定支援事業により条件を満たした方に認定を行い、創業の支援等を行います。 | 産業振興課 | 600   | 毛呂山町商工会と連携して創業塾を実施   | 600   | 毛呂山町商工会と連携して創業塾を実施   | 600   | 毛呂山町商工会と連携して創業塾を実施   |
| 第3節<br>観光  | 173 | 観光パンフレット作成事業         | 本町の魅力を広くPRするとともに、訪れた観光客が快適に楽しめるようパンフレットを作成します。                    | 産業振興課 | 0     |                      | 950   | 観光パンフレット増刷           | 0     |                      |
|            | 174 | 観光拠点整備事業             | 町内の観光拠点の整備を行います。  | 産業振興課 | 1,068 | 観光案内表示等整備            | 672   |                      | 672   |                      |
|            | 175 | 毛呂山町特産品・加工品開発支援事業補助金 | 町内で作製された、特産品や加工品の開発支援事業として補助金を交付します。                              | 産業振興課 | 300   |                      | 300   |                      | 300   |                      |
|            | 176 | 桂木ゆずのブランド化           | 日本最古のゆずの産地として、古くから町内の山間部で栽培されている「桂木ゆず」のブランド化を進めます。                | 産業振興課 | 300   | 桂木ゆずクラスター協議会補助金      | 300   | 桂木ゆずクラスター協議会補助金      | 300   | 桂木ゆずクラスター協議会補助金      |
|            | 177 | シティプロモーション事業         | 町公式ホームページ、SNS、観光ガイドブック等の活用により、本町の魅力を多くの方に発信していきます。                | 産業振興課 | 0     |                      | 0     |                      | 0     |                      |
|            | 178 | 農産物加工センター事業          | 施設の改修等を実施し、農産物加工センターを地元農産物を使った商品開発の中心施設と位置づけ、生産者による農産物の加工を支援します。  | 産業振興課 | 2,179 |                      | 2,179 |                      | 2,179 |                      |

第4章 活力と夢のある産業のまちを創る

(単位:千円)

| 節         | No. | 事務事業名        | 事業の概要  | 所管課   | R6    |              | R7  |              | R8  |              |
|-----------|-----|--------------|--|-------|-------|--------------|-----|--------------|-----|--------------|
|           |     |              |  |       | 事業費   | 摘要           | 事業費 | 摘要           | 事業費 | 摘要           |
| 第3節<br>観光 | 179 | 毛呂山町観光協会の支援  | 町内観光事業の発展、観光客の誘致、観光地の宣伝、保護改善を図るため、(一社)毛呂山町観光協会へ補助金を交付し、町と連携して観光の発展に努めます。 | 産業振興課 | 2,300 |              | —   |              | —   |              |
|           | 180 | 観光地美化清掃活動の支援 | 観光地の美化清掃を行った団体に対し謝礼を支払います。   | 産業振興課 | 100   | 一人あたり500円を限度 | 100 | 一人あたり500円を限度 | 100 | 一人あたり500円を限度 |

第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る

(単位:千円)

| 節                | No. | 事務事業名            | 事業の概要   | 所管課    | R6      |   | R7     |   | R8     |   |
|------------------|-----|------------------|---|--------|---------|---|--------|---|--------|---|
|                  |     |                  |   |        | 事業費     | 摘要  | 事業費    | 摘要  | 事業費    | 摘要  |
| 第1節<br>幼児教育・義務教育 | 181 | 幼・保・小・中連絡協議会     | 各園・各校が互いに連絡協議し、研修会や研究会を開催します。   | 教育センター | 0       | 年4回開催                                     | 0      | 年4回開催   | 0      | 年4回開催   |
|                  | 182 | 小中学校施設・環境整備事業    | 安全・安心で快適な教育環境が全ての児童生徒に等しく提供されるよう、施設の改修及び多様な教育内容の展開に対応した施設・環境の整備を行います。 | 教育総務課  | 404,749 | 小中一貫校準備委員会、小中学校体育館空調設備設置工事 ほか             | 13,596 | 小中一貫校準備委員会、川角中学校増築工事等基本設計業務委託 ほか                        | 49,596 | 小中一貫校準備委員会、毛呂山小学校大規模改修工事設計業務委託、川角中学校増築工事等実施設計業務委託 ほか    |
|                  | 183 | GIGAスクール環境整備事業   | 全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを目指すGIGAスクール構想の実現に向けて、環境整備を計画的に実施します。   | 教育総務課  | 5,062   |   | 37,857 | 学習用タブレット端末更新  | 60,346 | 学習用タブレット端末更新  |
|                  | 184 | <b>小中一貫教育</b>    | 義務教育9年間を一体的に捉え、小中学校児童生徒及び教職員の連携を通して、切れ目のない継続性を持った教育を進めます。             | 学校教育課  | 0       | 児童生徒交流事業、小学生中学校体験、小中教員による合同授業、小学校教科担任制の充実 | 0      | 児童生徒交流事業、小学生中学校体験、小中教員による合同授業、小学校教科担任制の充実、中学校教科センター方式導入 | 0      | 児童生徒交流事業、小学生中学校体験、小中教員による合同授業、小学校教科担任制の充実、中学校教科センター方式導入 |
|                  | 185 | 支援員等配置事業         | 学力向上支援員による基礎的・基本的な学習内容の確実な定着、その他の支援員による授業における支援を行うため、各学校へ各種支援員を配置します。 | 学校教育課  | 21,345  | 学力向上支援員4人、理科支援員4校分、教員業務支援員6人を配置           | 21,345 | 学力向上支援員4人、理科支援員4校分、教員業務支援員6人を配置                         | 21,345 | 学力向上支援員4人、理科支援員4校分、教員業務支援員6人を配置                         |
|                  | 186 | 外国語指導助手(ALT)配置事業 | 各学校に外国語指導助手を派遣し、英語教育及び国際理解教育を推進します。                                   | 学校教育課  | 10,349  | 全6校に対し4人を配置                               | 10,349 | 全6校に対し4人を配置   | 10,349 | 全6校に対し4人を配置   |

第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る

(単位:千円)

| 節                | No. | 事務事業名             | 事業の概要  | 所管課    | R6    |   | R7    |   | R8    |   |
|------------------|-----|-------------------|--|--------|-------|---|-------|---|-------|---|
|                  |     |                   |  |        | 事業費   | 摘要                                      | 事業費   | 摘要                                      | 事業費   | 摘要                                      |
| 第1節<br>幼児教育・義務教育 | 187 | 中学生社会体験チャレンジ事業    | 進路指導の一環として、職場体験や福祉体験等の活動を通して人間関係の在り方や職業について学びます。                                       | 学校教育課  | 18    | 中学校2校                                   | 18    | 中学校2校                                   | 18    | 中学校2校                                   |
|                  | 188 | 中学生学力アップ教室事業      | 中学1、2年生を対象に平日15日間及び夏休み5日間で中学校の余裕教室を活用して実施します。コーディネーター及び学習支援員を配置し、生徒が主体的に学習に取り組む力を養います。 | 学校教育課  | 460   | 補習授業年間15日、夏休み5日間                        | 460   | 補習授業年間15日、夏休み5日間                        | 460   | 補習授業年間15日、夏休み5日間                        |
|                  | 189 | 標準学力調査            | 町立中学校生徒の学力を診断し、生徒一人一人の進路指導に役立てるため、学力到達度調査を実施します。                                       | 学校教育課  | 442   | 標準学力検査(5教科)1回分                          | 442   | 標準学力検査(5教科)1回分                          | 442   | 標準学力検査(5教科)1回分                          |
|                  | 190 | 生徒指導・教育相談に関する研修事業 | 問題を理解し、効果的な指導援助や具体的対応方法について研修を行い、教職員の実践的指導力の向上を図ります。                                   | 教育センター | 0     | 年1回合同研修会開催                              | 0     | 年1回合同研修会開催                              | 0     | 年1回合同研修会開催                              |
|                  | 191 | 学校教育指導員配置事業       | 臨時的任用教員、初任～10年次教員及び学力向上支援員・学校支援員・不登校対策相談員の質の向上を図り、研修の補助を行なうため学校教育指導員を配置します。            | 教育センター | 2,929 | 1人配置                                    | 2,929 | 1人配置                                    | 2,929 | 1人配置                                    |
|                  | 192 | 不登校対策相談員配置事業      | いじめ・不登校等児童生徒の心の問題に関して、児童生徒・保護者からの相談に応じ、学校・家庭・地域社会との連携を図るため、不登校対策相談員を中学校へ配置します。         | 学校教育課  | 3,302 | 中学校2人配置                                 | 3,302 | 中学校2人配置                                 | 3,302 | 中学校2人配置                                 |
|                  | 193 | 専任相談員配置事業         | 教育に関する悩み、また、就学に関する不安等の心配事について専門的な立場から相談に応じ、相談者へ適切なアドバイスをする専任相談員を配置します。                 | 教育センター | 2,007 | 1人配置                                    | 2,007 | 1人配置                                    | 2,007 | 1人配置                                    |
|                  | 194 | 教育支援センター          | 学校に登校できない児童生徒の実態に応じ、学習指導、体験学習、相談活動等を実施し、児童生徒の学校への復帰及び社会的自立を目指します。                      | 教育センター | 5,431 | 3人配置                                    | 5,431 | 3人配置                                    | 5,431 | 3人配置                                    |
|                  | 195 | 毛呂山町いじめ問題対策連絡協議会  | 学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察、その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止に向けての対策について関係機関等の連携を図ります。   | 学校教育課  | 220   | 対策連絡協議会:年2回開催<br>対策推進委員会:年1回及び重大事案発生時開催 | 220   | 対策連絡協議会:年2回開催<br>対策推進委員会:年1回及び重大事案発生時開催 | 220   | 対策連絡協議会:年2回開催<br>対策推進委員会:年1回及び重大事案発生時開催 |

第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る

(単位:千円)

| 節                | No. | 事務事業名                           | 事業の概要  | 所管課    | R6    |                             | R7    |                             | R8    |                             |
|------------------|-----|---------------------------------|--|--------|-------|-----------------------------|-------|-----------------------------|-------|-----------------------------|
|                  |     |                                 |  |        | 事業費   | 摘要                          | 事業費   | 摘要                          | 事業費   | 摘要                          |
| 第1節<br>幼児教育・義務教育 | 196 | スクールカウンセラー、<br>スクールソーシャルワーカーの活用 | スクールカウンセラーは、小学校で月に1回半日、児童や保護者、教員に対し、カウンセリングを行います。中学校では、週1回1日配置し、カウンセリングを行います。またスクールソーシャルワーカーは、週2回配置されており、学校、保健センター、子ども課とも連携をとりながら、活動を行います。 | 教育センター | 0     |                             | 0     |                             | 0     |                             |
|                  | 197 | 学校運営協議会制度<br>(コミュニティ・スクール)      | 地域住民や保護者の方の意見などを反映させ、地域に広く開かれた学校運営をするために、学校運営協議会を開催します(※コミュニティ・スクール:学校運営協議会を設置している学校のこと)。  | 学校教育課  | 154   | 2協議会(中学校区単位)<br>開催回数:4回     | 154   | 2協議会(中学校区単位)<br>開催回数:4回     | 154   | 2協議会(中学校区単位)<br>開催回数:4回     |
|                  | 198 | 地域学校協働活動推進事業                    | 学校支援活動の充実に向けて、幅広い分野からの人材の確保、学校間で人材の共有を図り、地域学校協働活動推進員が学校担当者等と連携し、学校支援活動に参画する地域住民や様々な団体とのネットワークづくりを進めます。                                     | 生涯学習課  | 219   | 地域学校協働活動推進員2名配置、ボランティアによる支援 | 219   | 地域学校協働活動推進員2名配置、ボランティアによる支援 | 219   | 地域学校協働活動推進員2名配置、ボランティアによる支援 |
|                  | 199 | 就学相談                            | 就学前の幼児及び在学中の児童・生徒のいる家庭の保護者に対し、就学についての不安や心配ごとについて専門的立場から相談に応じ、障害の有無などの就学に関する問題解決のための支援を行います。  | 教育センター | 0     | 1人配置<br>(専任相談員)             | 0     | 1人配置<br>(専任相談員)             | 0     | 1人配置<br>(専任相談員)             |
|                  | 200 | 就学支援委員会                         | 町立小中学校への就学予定者及び在籍する児童生徒のうち、障害がある、または障害があると思われるために教育上特別な配慮を必要とする方に対し、適正な就学に係る判断や必要な教育的支援を行います。  | 教育センター | 48    |                             | 48    |                             | 48    |                             |
|                  | 201 | 中学生海外留学事業                       | 中学2年生を対象に生徒を海外留学させ、異文化交流により親善を深め、国際理解の促進及び英語の学力向上を図ります。  | 教育センター | 2,035 | 海外留学に伴う準備費用                 | 8,231 | 年1回<br>中学生:10名              | 8,231 | 年1回<br>中学生:10名              |
|                  | 202 | 就学奨励費支給事業                       | 法令等に基づき、小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒を対象に、給食費・修学旅行費等の就学援助を行います。  | 学校教育課  | 405   |                             | 405   |                             | 405   |                             |

第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る

(単位:千円)

| 節                | No. | 事務事業名              | 事業の概要  | 所管課               | R6     |            | R7     |            | R8     |              |
|------------------|-----|--------------------|--|-------------------|--------|------------|--------|------------|--------|--------------|
|                  |     |                    |  |                   | 事業費    | 摘要         | 事業費    | 摘要         | 事業費    | 摘要           |
| 第1節<br>幼児教育・義務教育 | 203 | 支援員配置事業            | 児童の学校生活全般及び主に特別支援学級での支援を行うため、各学校に配置します。                  | 学校教育課             | 10,067 | 学校支援員6人    | 10,067 | 学校支援員6人    | 10,067 | 学校支援員6人      |
|                  | 204 | 子どもの食育・健康教育の推進     | 子どもの健康増進・食育の推進を図るため、小中学校における健康・食育指導を実施します。               | 学校教育課<br>学校給食センター | 0      | 食育・健康指導の実施 | 0      | 食育・健康指導の実施 | 0      | 食育・健康指導の実施   |
|                  | 205 | 子ども議会              | 小学生による子ども議会の実施を通して、まちづくりに対する関心を高めます。                     | 学校教育課             | 48     |            | 48     |            | 48     |              |
|                  | 206 | 特別活動推進事業補助金        | 各中学校区で1校を指定して特別活動推進事業補助金を交付し、特別活動の充実を図ります。               | 学校教育課             | 200    | 指定校2校      | 200    | 指定校2校      |        | 令和7年度で事業終了予定 |
|                  | 207 | 小中学生英語検定受験料補助事業    | 毛呂山町在住の小学生(5,6年生)及び中学生が英語検定を受験する際の受験料を年度内1度限り、全額補助を行います。 | 学校教育課             | 1,260  |            | 1,260  |            | 1,260  |              |
|                  | 208 | 国内交流事業             | 友情都市「木城町」との小学生交流事業として、町内各小学校児童を宮崎県木城町へ派遣します。             | 学校教育課             | 1,886  | 小学生:8人     | 1,886  | 小学生:8人     | 1,886  | 小学生:8人       |
|                  | 209 | 地場産物を活用した特色ある献立の導入 | 地場産物を活用した特色ある献立を導入することにより、児童生徒の郷土愛と食への関心を育みます。           | 学校給食センター          | 0      |            | 0      |            | 0      |              |
|                  | 210 | 厨房機器更新事業           | 計画的に厨房機器等の更新・補修を実施します。                                   | 学校給食センター          | 20,918 |            | 20,475 |            | 20,475 |              |



第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る

(単位:千円)

| 節                 | No. | 事務事業名              | 事業の概要  | 所管課   | R6      |                                 | R7      |  | R8      |   |
|-------------------|-----|--------------------|--|-------|---------|---------------------------------|---------|--|---------|---|
|                   |     |                    |  |       | 事業費     | 摘要                              | 事業費     | 摘要   | 事業費     | 摘要                                      |
| 第2節<br>生涯学習・青少年育成 | 211 | 社会教育委員会議           | 社会教育に関する諸計画の立案に対する意見など、教育委員会が社会教育委員から答申・助言・提言などを得るための定例会議を開催します。また、社会教育に関する研修の一環として、県や入間地区主催の研修会等へ参加します。 | 生涯学習課 | 280     | 定例会:年3回<br>委員数:12人以内            | 280     | 定例会:年3回<br>委員数:12人以内                                   | 280     | 定例会:年3回<br>委員数:12人以内                    |
|                   | 212 | 大学との連携事業           | 社会教育・生涯学習の推進を図るため、町内・近隣大学の公開講座等、高度な学習機会や情報を提供します。  | 生涯学習課 | 30      | 子ども大学にしているま(城西大学・明海大学・日本医療科学大学) | 30      | 子ども大学にしているま(城西大学・明海大学・日本医療科学大学)                        | 30      | 子ども大学にしているま(城西大学・明海大学・日本医療科学大学)         |
|                   | 213 | 社会教育施設の適切な維持・管理・運営 | 社会教育施設(図書館・公民館・資料館、各体育施設)の長寿命化を図り、利用者が安全に使用できるよう適切な維持管理を行います。なお、図書館、総合公園体育館及び各体育施設については指定管理者制度により運営します。  | 生涯学習課 | 100,237 | 指定管理料(図書館、総合公園等)、各施設修繕費ほか       | 160,809 | 指定管理料(図書館、総合公園等)、東公民館通信・情報設備更新工事、東公民館空調設備更新工事、各施設修繕費ほか | 127,243 | 指定管理料(図書館、総合公園等)、中央公民館空調設備更新工事、各施設修繕費ほか |
|                   | 214 | 寿大学                | 老人福祉センター山根荘において町内の各老人クラブ会員を対象に、高齢者の生涯学習の一環として現代的な生活課題にかかわる学習会を開催します。                                     | 生涯学習課 | 1       | 年4回開催                           | 1       | 年4回開催  | 1       | 年4回開催                                   |
|                   | 215 | 「親の学習」講座           | 小中学生の保護者を対象に、家庭教育の大切さ・親の役割・親の関わり方について講座を行うことにより、子育てに関する不安や悩みを持つ親の支援並びに親が親として育ち、力をつけることを目的に講座を行います。       | 生涯学習課 | 0       | 町内小中学校で開催                       | 0       | 町内小中学校で開催  | 0       | 町内小中学校で開催                               |
|                   | 216 | 生涯学習情報サイトの管理       | 町民の学習意欲に応えるため、学習情報を収集・発信し、様々な学習機会を提供します。   | 生涯学習課 | 0       |                                 | 0       |  | 0       |   |

第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る

(単位:千円)

| 節                     | No. | 事務事業名          | 事業の概要  | 所管課     | R6    |                             | R7    |                             | R8    |                             |
|-----------------------|-----|----------------|--|---------|-------|-----------------------------|-------|-----------------------------|-------|-----------------------------|
|                       |     |                |  |         | 事業費   | 摘要                          | 事業費   | 摘要                          | 事業費   | 摘要                          |
| 第2節<br>生涯学習・<br>青少年育成 | 217 | 公民館教室・講座       | 生涯学習の拠点施設として、幼児、青少年、一般向け教養講座・教室の開催、各種コンサート、ホテル観察会などを実施します。                       | 公民館     | 281   | 中央・東公民館(企画・随時開催)            | 281   | 中央・東公民館(企画・随時開催)            | 281   | 中央・東公民館(企画・随時開催)            |
|                       | 218 | 世代間交流事業        | 核家族化の進行など、異世代とふれあう機会が減少しているため、ふれあい公民館などの世代間交流事業を推進します。                           | 公民館     | 5     | 中央公民館(3月開催)                 | 5     | 中央公民館(3月開催)                 | 5     | 中央公民館(3月開催)                 |
|                       | 219 | 資料館展示事業        | 地域の歴史や文化に親しむことを目的として、考古・歴史・民俗等に関する資料を広く一般にわかりやすく公開します。                           | 歴史民俗資料館 | 646   | 第22回特別展、企画展                 | 90    | 企画展                         | 646   | 第23回特別展、企画展                 |
|                       | 220 | 歴史民俗調査等事業      | 町の歴史・民俗を調査・記録し、その記録を後世に残します。また、それらに関する資料を収集、保存します。                               | 歴史民俗資料館 | 4,574 | 収蔵資料整理ほか                    | 5,069 | 収蔵資料整理、流鏑馬の調査研究ほか           | 4,579 | 収蔵資料整理、流鏑馬の調査研究ほか           |
|                       | 221 | 歴史民俗講座・体験教室    | 地域の歴史や文化を知り、親しむことを目的として、考古・歴史・民俗等に関する講座・体験教室を開催します。                              | 歴史民俗資料館 | 10    | 外部講師による講座開催<br>内部講師による講座開催  | 0     | 内部講師による講座開催                 | 10    | 外部講師による講座開催<br>内部講師による講座開催  |
|                       | 222 | いきいき大学もろやま     | 心身ともに健康で、より充実した生活が送れるよう、また、積極的に地域に貢献できる人材を育成するために、教養を高め、身近で現代的な課題を取り上げた講座を開催します。 | 公民館     | 80    | 中央・東公民館合同による年5回開催           | 80    | 中央・東公民館合同による年5回開催           | 80    | 中央・東公民館合同による年5回開催           |
|                       | 223 | 毛呂山町芸能音楽祭      | 生涯学習の振興と地域文化・芸能の向上のため、ウィズもろやま(福祉会館)ホールを会場に、毛呂山町芸能音楽祭を開催します。                      | 公民館     | 411   | 9月開催<br>(毛呂山町芸能音楽祭2024)     | 411   | 9月開催<br>(毛呂山町芸能音楽祭2025)     | 411   | 9月開催<br>(毛呂山町芸能音楽祭2026)     |
|                       | 224 | 公民館まつり／ふれあい文化祭 | 公民館登録団体の生涯学習の成果の発表の場として、また、地域の芸術・文化・教養の振興を図るため、公民館まつり及びふれあい文化祭を開催します。            | 公民館     | 79    | 中央公民館(12月開催)<br>東公民館(10月開催) | 79    | 中央公民館(12月開催)<br>東公民館(10月開催) | 79    | 中央公民館(12月開催)<br>東公民館(10月開催) |

第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る

(単位:千円)

| 節                     | No. | 事務事業名               | 事業の概要   | 所管課         | R6    |  | R7    |  | R8    |  |
|-----------------------|-----|---------------------|---|-------------|-------|--|-------|--|-------|--|
|                       |     |                     |   |             | 事業費   | 摘要                                       | 事業費   | 摘要                                       | 事業費   | 摘要                                       |
| 第2節<br>生涯学習・<br>青少年育成 | 225 | 生涯学習ボランティア<br>人材バンク | 生涯学習の幅広い分野を対象に人材を募り登録し、町民や学校などの求めに応じて登録者を紹介し、事業などの講師や協力者として活躍する人材バンク制度の活用を推進します。  | 生涯<br>学習課   | 5     | 登録数(個人):27人<br>登録数(団体):7団体               | 5     | 登録数(個人):27人<br>登録数(団体):7団体               | 5     | 登録数(個人):27人<br>登録数(団体):7団体               |
|                       | 226 | 文化関係団体の支援           | 町の花である菊や毛呂山音頭の普及、その他、文化を通してまちづくりに貢献している文化団体に対し、その活動が円滑に行えるよう支援するとともに、補助金を交付します。   | 生涯<br>学習課   | 544   | 文化協会ほか<br>2団体                            | 544   | 文化協会ほか<br>2団体                            | 544   | 文化協会ほか<br>2団体                            |
|                       | 227 | 資料館サポーターとの<br>協働事業  | 体験学習や団体見学などの各種事業を、ボランティアである資料館サポーターと協働で実施します。   | 歴史民俗<br>資料館 | 70    | 協力事業数:<br>23事業<br>ガイドボラン<br>ティアとの連携      | 70    | 協力事業数:<br>25事業<br>ガイドボラン<br>ティアとの連携      | 70    | 協力事業数:<br>25事業<br>ガイドボラン<br>ティアとの連携      |
|                       | 228 | 青少年関係団体の支援          | 子ども会育成会連絡協議会、青少年相談員協議会等の青少年関係団体を支援します。また、各団体に対し、補助金を交付します。  | 生涯<br>学習課   | 1,030 | 補助団体数:<br>4団体<br>地区子ども会<br>数:23団体        | 1,030 | 補助団体数:<br>4団体<br>地区子ども会<br>数:23団体        | 1,030 | 補助団体数:<br>4団体<br>地区子ども会<br>数:23団体        |
|                       | 229 | 二十歳のつどい             | 二十歳を迎える方の中から企画委員を募り、企画委員主導で運営を行う二十歳のつどいを開催します。  | 生涯<br>学習課   | 276   |  | 276   |  | 276   |  |
|                       | 230 | 彩の国21世紀郷土か<br>るたの普及 | 彩の国21世紀郷土かるたを通して、豊かな郷土さいたまを知るとともに、仲間を大切に、協力する心を育てることを目的に開催します。  | 生涯<br>学習課   | 33    | 12月 町大会<br>開催<br>3月 県大会参<br>加            | 33    | 12月 町大会<br>開催<br>3月 県大会参<br>加            | 33    | 12月 町大会<br>開催<br>3月 県大会参<br>加            |
|                       | 231 | 放課後学習教室             | コミュニティ・スクールの一環として、小学校の余裕教室を活用し学習のつまづき解消や学習習慣を身につけ、地域・学校・保護者が連携して次世代を担う子ども達を育てる放課後学習教室を開催します。また、学校の宿題や国語、算数、英語のプリント学習を実施します。 | 生涯<br>学習課   | 3,445 | 実施場所:<br>各小学校<br>実施回数:<br>毎週月曜・夏<br>休み3回 | 4,800 | 実施場所:<br>各小学校<br>実施回数:<br>毎週月曜・夏<br>休み3回 | 4,800 | 実施場所:<br>各小学校<br>実施回数:<br>毎週月曜・夏<br>休み3回 |

第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る

(単位:千円)

| 節                    | No. | 事務事業名         | 事業の概要   | 所管課   | R6    |                                      | R7    |               | R8    |               |
|----------------------|-----|---------------|---|-------|-------|--------------------------------------|-------|---------------|-------|---------------|
|                      |     |               |   |       | 事業費   | 摘要                                   | 事業費   | 摘要            | 事業費   | 摘要            |
| 第3節<br>スポーツ・レクリエーション | 232 | 軽スポーツ大会・教室    | スポーツに親しむ人を増やし、健康づくりを推進するため、誰もが気軽に参加できる軽スポーツ大会・教室を開催します。                       | 生涯学習課 | 44    |                                      | 44    |               | 44    |               |
|                      | 233 | スポーツフェスタもろやま  | スポーツを通して町民の健康及び健康意識の増進を図り、誰もが気軽に参加できる「スポーツフェスタもろやま」を開催します。                    | 生涯学習課 | 1,500 | 10月開催予定                              | 1,500 | 10月開催予定       | 1,500 | 10月開催予定       |
|                      | 234 | スポーツ団体の支援     | 各種スポーツ団体の育成や自主的活動に対する支援及びスポーツ指導者の養成を目的として毛呂山町スポーツ協会及び毛呂山町スポーツ少年団などへ補助金を交付します。 | 生涯学習課 | 2,530 | 補助団体数:<br>2団体                        | 2,530 | 補助団体数:<br>2団体 | 2,530 | 補助団体数:<br>2団体 |
|                      | 235 | 各体育施設の適切な維持管理 | 利用者が快適に使用できるよう、施設を適切に維持管理します。   | 生涯学習課 |       | 令和6年度からNo.213「社会教育施設の適切な維持・管理・運営」に統合 |       |               |       |               |
|                      | 236 | ウォーキング環境整備事業  | ウォーキングコースの整備、ウォーキング教室等の実施によりウォーキング環境の向上を図ります。                                 | 生涯学習課 | 0     | 令和6年度からウォーキング教室は指定管理者が実施             | 0     |               | 374   | ウォーキングマップ作成   |
|                      | 237 | 屋外遊具貸出事業      | 総合公園内で家族等で楽しめる屋外用の遊具を貸出し、総合公園の魅力を高めます。  | 生涯学習課 | 100   |                                      | —     |               | —     |               |

第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る

(単位:千円)

| 節             | No. | 事務事業名                   | 事業の概要  | 所管課     | R6    |  | R7      |   | R8    |                                     |
|---------------|-----|-------------------------|--|---------|-------|--|---------|---|-------|-------------------------------------|
|               |     |                         |  |         | 事業費   | 摘要   | 事業費     | 摘要  | 事業費   | 摘要                                  |
| 第4節<br>文化財の保護 | 238 | 埋蔵文化財発掘調査事業             | 文化財保護法に基づき、埋蔵文化財を保護するため発掘調査を実施し、学術調査報告書を刊行します。 | 歴史民俗資料館 | 9,262 | 調査報告書刊行  | 8,509   | 調査報告書刊行   | 8,509 | 調査報告書刊行                             |
|               | 239 | 文化財保存・管理・活用事業           | 指定文化財や貴重な文化財の保護、保存を図り、積極的な活用に努めます。             | 歴史民俗資料館 | 75    |  | 4,959   | 指定無形民俗文化財保存継承のための支援、桂木のタブノキ林管理工事補助 ほか           | 4,015 | 指定無形民俗文化財保存継承のための支援 ほか              |
|               | 240 | 無形民俗文化財保存団体への支援、普及事業の実施 | 無形民俗文化財の保存継承のため、後継者育成事業に取り組む保存団体へ補助金を交付します。    | 歴史民俗資料館 | 3,920 | やぶさめ保存会ほか6団体                                   |         | No.239「文化財保存・管理・活用事業」に統合                        |       |                                     |
|               | 241 | 流鏝馬の調査研究                | 「やぶさめサミット発祥の地」として、流鏝馬の保存継承に向けた調査と啓発事業を進めます。    | 歴史民俗資料館 | 5     | 祭馬区等への啓発事業、全国の流鏝馬に関する調査                        |         | No.220「歴史民俗調査等事業」に統合                            |       |                                     |
|               | 242 | 史跡鎌倉街道上道保存活用事業          | 国指定史跡鎌倉街道上道について、将来にわたって保存や活用を進めます。             | 歴史民俗資料館 | 1,453 | 鎌倉街道普及啓発事業、ボランティアガイド研修及び活用、保存活用計画策定、指定地の公有地化準備 | 138,271 | 鎌倉街道普及啓発事業、ボランティアガイド研修及び活用、保存活用計画刊行・認定、指定地の公有地化 | 146   | 鎌倉街道普及啓発事業、ボランティアガイド研修及び活用事業、整備事業準備 |

第6章 みんなで築くまちを創る

(単位:千円)

| 節                           | No. | 事務事業名          | 事業の概要   | 所管課   | R6    |               | R7    |               | R8    |               |
|-----------------------------|-----|----------------|---|-------|-------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|
|                             |     |                |   |       | 事業費   | 摘要            | 事業費   | 摘要            | 事業費   | 摘要            |
| 第1節<br>人権尊重                 | 243 | 人権教育指導者養成研修事業  | 役場職員、社会教育関係団体の役員、PTA役員、小中学校教職員など、人権尊重の明るいまちづくりを率先して推進すべき立場にある人を対象に、人権に関する普遍的な課題や個別のさまざまな課題をテーマとする講演会・研修会を開催します。 | 生涯学習課 | 143   | 講演会、研修会、年7回開催 | 143   | 講演会、研修会、年7回開催 | 143   | 講演会、研修会、年7回開催 |
|                             | 244 | 生涯学習人権教育講座     | 普遍的な人権課題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障害者・外国人など、さまざまな人権課題をテーマとし、一般町民を対象とする人権講座を開催します。   | 生涯学習課 | 134   | 年8回実施         | 134   | 年8回実施         | 134   | 年8回実施         |
|                             | 245 | 人権相談           | 人権擁護委員による人権相談を行います。   | 総務課   | 27    | 月1回開催         | 27    | 月1回開催         | 27    | 月1回開催         |
| 参画<br>男女<br>社会<br>共同<br>第2節 | 246 | 講座等の開催         | 女性も男性もあらゆる分野へ参画する機会の確保や、多様化しているライフスタイルに対応するため、研修や講座等の開催、広報紙等による啓発を行い、男女共同参画意識の高揚を図ります。                          | 総務課   | 30    | 年1回実施         | 30    | 年1回実施         | 30    | 年1回実施         |
| 第3節<br>コミュニ<br>ティ           | 247 | コミュニティ施設特別整備事業 | 地区集会所の新築・増改築及び附帯施設設備への補助を行います。  | 総務課   | 4,771 | 第三団地集会所修繕 ほか  | 3,000 | 集会所修繕等        | 3,000 | 集会所修繕等        |
|                             | 248 | 集会所用地借地料補助事業   | 集会所用地を賃貸借している行政区に対し、町有地を集会所用地としている行政区との均衡を図るため補助金を交付します。  | 総務課   | 2,600 | 補助対象: 13地区    | 2,600 | 補助対象: 13地区    | 2,600 | 補助対象: 13地区    |
|                             | 249 | 総合交流センター整備の検討  | 子どもから高齢者まで利用できる「総合交流センター」設置について検討を行います。   | 企画財政課 | 0     |               | 0     |               | 0     |               |
|                             | 250 | コミュニティ協議会活動の支援 | ほのぼの賞や花いっぱい運動などの事業を行い、住みよい郷土づくりと地域社会の融和を図るために活動しているコミュニティ協議会に対し補助金を交付します。                                       | 総務課   | 1,800 |               | 1,800 |               | 1,800 |               |
|                             | 251 | 地域イベント助成事業     | 地域コミュニティ形成のために地域で実施するイベント等に補助金を交付します。   | 総務課   | 580   | 上限30,000円×20件 | 580   | 上限30,000円×20件 | 580   | 上限30,000円×20件 |

第6章 みんなで築くまちを創る

(単位:千円)

| 節                 | No. | 事務事業名                | 事業の概要  | 所管課              | R6    |   | R7    |                          | R8    |                          |
|-------------------|-----|----------------------|--|------------------|-------|---|-------|--------------------------|-------|--------------------------|
|                   |     |                      |  |                  | 事業費   | 摘要  | 事業費   | 摘要                       | 事業費   | 摘要                       |
| 地域間交流・国際交流<br>第4節 | 252 | 地域間交流事業              | 友情都市盟約を締結している宮崎県木城町など、本町と所縁のある地域と住民主体の地域間交流を促進します。   | 総務課<br>企画<br>財政課 | 554   | 宮崎県木城町等との地域間交流                              | 48    | 宮崎県木城町等との地域間交流           | 554   | 宮崎県木城町等との地域間交流           |
|                   | 253 | ワンナイトステイの支援          | 日本語を学んでいる外国人が、町内のホスト家庭に1泊2日の日程でホームステイをする事業を支援します。  | 秘書<br>広報課        | 0     |   | 0     |                          | 0     |                          |
|                   | 254 | 民間による(仮称)国際交流協会設立の支援 | 町内における関係団体と情報交換を行い、住民主体の国際交流協会の設立を支援します。   | 秘書<br>広報課        | 0     |   | 0     |                          | 0     |                          |
|                   | 255 | 多文化共生キーパーソンの活用       | 県より委嘱されている多文化共生キーパーソンを活用し、町内在住の外国人住民の生活等の支援を行います。  | 秘書<br>広報課        | 0     |   | 0     |                          | 0     |                          |
| 第5節<br>住民参画のまちづくり | 256 | 広報もろやま等発行事業          | 住民に行政情報の提供と施策の周知を図るため、広報紙等の発行を行います。  | 秘書<br>広報課        | 9,997 | 広報もろやま発行部数:<br>毎月13,200部<br>町勢要覧発行部数:5,000部 | 8,012 | 広報もろやま発行部数:<br>毎月13,200部 | 8,012 | 広報もろやま発行部数:<br>毎月13,200部 |
|                   | 257 | ホームページ活用事業           | 行政の情報を迅速かつ広範囲へ提供するため、町ホームページを活用します。  | 秘書<br>広報課        | 0     |   | 0     |                          | 0     |                          |
|                   | 258 | 広聴事業                 | 広く町民からの町政に対する意見などを聴くため、「町長への手紙」及び「町民の声投書箱」を設置及びタウンミーティングを実施します。またLINE及び電子申請を活用した町民アンケートを実施します。 | 秘書<br>広報課        | 2     |   | 2     |                          | 2     |                          |
|                   | 259 | 合併70周年記念事業           | 合併70周年という節目の事業として、行政と町民が協働で実施することにより、未来に向かって活気にあふれる町となるためのイベントを実施します。                          | 総務課              | 5,000 | 記念式典、記念事業、住民提案型事業の実施                        |       |                          |       |                          |

第6章 みんなで築くまちを創る

(単位:千円)

| 節                    | No. | 事務事業名                | 事業の概要  | 所管課       | R6    |                                   | R7     |                                   | R8    |                                   |
|----------------------|-----|----------------------|--|-----------|-------|-----------------------------------|--------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|
|                      |     |                      |  |           | 事業費   | 摘要                                | 事業費    | 摘要                                | 事業費   | 摘要                                |
| 第5節<br>まちづくり<br>住民参画 | 260 | パブリックコメント制度の運用       | 町の主要な計画の策定時に、策定前の案を公表し住民等の意見を求め、その意見を計画へ反映させる制度であるパブリックコメントを実施します。                           | 企画<br>財政課 | 0     |                                   | 0      |                                   | 0     |                                   |
|                      | 261 | 子どもタウンミーティング         | 町と町内4小学校に在籍する6学年児童がより良いまちづくりに必要な取組等について意見交換を行い、将来の毛呂山町を担う子どもたちの意見を町の取組に反映させる仕組みを構築します。       | 企画<br>財政課 | 30    |                                   | 30     |                                   | 30    |                                   |
| 第6節<br>情報化への<br>対応   | 262 | ICカード活用事業            | ICカードや電子申請など、ICT技術を活用した行政サービスの充実を図ります。   | 企画<br>財政課 | 3,390 | マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービスの運用 | 3,390  | マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービスの運用 | 3,390 | マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービスの運用 |
|                      | 263 | 電子申請システムの運用          | 行政手続をインターネット経由で行える電子申請システムについて、手続できる業務を増やし、利用者にとって便利で安定したサービスを提供します。                         | 企画<br>財政課 |       | No.266「SNSオンライン申請サービス事業」に移行       |        |                                   |       |                                   |
|                      | 264 | セキュリティの強靱化           | マイナンバー制度の導入に当たり、個人番号をキーとして情報連携等の実施に当たり、2要素認証やLGWANとインターネット回線の分離を行い、セキュリティの強化を図ります。           | 企画<br>財政課 | 8,302 |                                   | 8,302  |                                   | 8,302 |                                   |
|                      | 265 | 自治体DX計画の推進           | 毛呂山町DX推進計画に基づき、デジタル技術やデジタルデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、職員の業務効率化を図り、行政サービスの向上に繋がっていきます。          | 企画<br>財政課 | 0     |                                   | 0      | 次期自治体DX計画の検討・策定                   | 0     |                                   |
|                      | 266 | SNSオンライン申請サービス事業     | 住民にとって身近なSNSであるLINEを活用し、役場に来庁しなくてもスマートフォンからオンラインで各種行政手続き等ができるようサービスを提供します。                   | 企画<br>財政課 | 3,199 | SNSオンライン申請サービス利用料及び手数料            | 3,199  | SNSオンライン申請サービス利用料及び手数料            | 3,199 | SNSオンライン申請サービス利用料及び手数料            |
|                      | 267 | 自治体の情報システムの標準化・共通化対応 | 国が進めている自治体の情報システムの標準化・共通化に対応するため、町村情報システム共同化推進協議会及び基幹系システムベンダーと連携し、令和7年度末までにシステムの確実な移行を行います。 | 企画<br>財政課 | 0     |                                   | 91,316 |                                   | —     |                                   |



第6章 みんなで築くまちを創る

(単位:千円)

| 節              | No. | 事務事業名            | 事業の概要  | 所管課       | R6    |                    | R7     |                    | R8     |                    |
|----------------|-----|------------------|--|-----------|-------|--------------------|--------|--------------------|--------|--------------------|
|                |     |                  |  |           | 事業費   | 摘要                 | 事業費    | 摘要                 | 事業費    | 摘要                 |
| 第6節<br>情報化への対応 | 268 | グループウェアシステム活用事業  | 職員が情報共有等において業務を効率的に実施する上で必要となるグループウェアシステムについて更新を行います。  | 企画<br>財政課 | 676   | グループウェアシステム更新      | 4,053  | グループウェアシステム運用      | 4,053  | グループウェアシステム運用      |
|                | 269 | チャットツール活用事業      | 自治体向けチャットツールを導入することで業務の効率化及び情報共有、意思決定の迅速化を図ります。  | 企画<br>財政課 | 93    |                    | 111    |                    | 111    |                    |
|                | 270 | LGWAN系複合機活用事業    | 職員がLGWAN系ネットワークで利用する複合機について効率的に活用することで業務効率の改善を図ります。  | 企画<br>財政課 | 7,704 | LGWAN系複合機更新        | 8,683  | LGWAN系複合機活用        | 8,663  | LGWAN系複合機活用        |
|                | 271 | 仮想サーバ活用事業        | LGWAN系ネットワークにおけるシステム上の職員管理システム(アクティブディレクトリー)やファイルサーバシステム、資産管理システム等の複数システムを仮想サーバに搭載し、コストの削減及び効率的に保守管理を行います。 | 企画<br>財政課 | 1,949 | 情報系システム仮想サーバ更新     | 11,693 | 情報系システム仮想サーバ運用     | 11,693 | 情報系システム仮想サーバ運用     |
| 第7節<br>行財政運営   | 272 | 実施計画の策定          | 毛呂山町総合振興計画の進行管理のため、主な事務事業の事業費や実施時期等を明らかにした実施計画を策定します。  | 企画<br>財政課 | 0     |                    | 0      |                    | 0      |                    |
|                | 273 | 財務書類作成事業         | 人口減少が進む中で限られた財源を「賢く使うこと」につなげるために、統一的な基準による財務書類を作成します。  | 企画<br>財政課 | 1,962 | 固定資産台帳の更新及び財務諸表の作成 | 1,962  | 固定資産台帳の更新及び財務諸表の作成 | 1,962  | 固定資産台帳の更新及び財務諸表の作成 |
|                | 274 | 毛呂山町振興計画審議会      | 町の最上位計画であり、町政運営の基本方針を示す総合振興計画の策定に際し必要な調査審議を行うため、毛呂山町振興計画審議会を開催します。   | 企画<br>財政課 | 366   | 年3回実施              |        |                    |        |                    |
|                | 275 | 行政改革推進委員会        | 町の行政改革推進のため、町長の諮問に応じ調査審議を行う行政改革推進委員会を開催します。  | 企画<br>財政課 | 246   | 年3回開催              | 246    | 年3回開催              | 246    | 年3回開催              |
|                | 276 | まち・ひと・しごと創生有識者会議 | 毛呂山町総合戦略に関する審議を行うため、まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催します。  | 企画<br>財政課 | 246   | 年3回開催              | 148    | 年2回開催              | 148    | 年2回開催              |

第6章 みんなで築くまちを創る

(単位:千円)

| 節            | No. | 事務事業名                         | 事業の概要   | 所管課          | R6     |  | R7     |  | R8     |  |
|--------------|-----|-------------------------------|---|--------------|--------|--|--------|--|--------|--|
|              |     |                               |   |              | 事業費    | 摘要   | 事業費    | 摘要   | 事業費    | 摘要   |
| 第7節<br>行財政運営 | 277 | 職員研修                          | 彩の国さいたま人づくり広域連合及び西部五市町共同研修会による研修を中心に、毛呂山町人材育成基本方針に沿った計画的な職員研修の実施により、職員の資質の向上と能力開発を推進します。  | 総務課          | 224    | 彩の国さいたま人づくり広域連合、西部五市町共同研修会への職員派遣、自主研修の実施   | 224    | 彩の国さいたま人づくり広域連合、西部五市町共同研修会への職員派遣、自主研修の実施   | 224    | 彩の国さいたま人づくり広域連合、西部五市町共同研修会への職員派遣、自主研修の実施   |
|              | 278 | 毛呂山町公共施設等総合管理計画・毛呂山町個別施設計画の推進 | 毛呂山町公共施設等総合管理計画・毛呂山町公共施設個別施設計画に基づき、公共施設の適正な管理を図るとともに、施設の長期利用を推進します。   | 企画<br>財政課    | 0      | 個別施設計画<br>中間見直し  | 0      |  | 0      |  |
|              | 279 | 庁舎施設整備事業                      | 老朽化した庁舎施設の改修等を実施し、整備を行います。  | 管財課          | 6,576  |  | 6,542  | 庁舎LED照明<br>リース最終年<br>度(令和7年9<br>月)   | 4,966  |  |
|              | 280 | 毛呂山町町税収納向上計画                  | 少子高齢化に伴う人口減少等により、町税収入も伸び悩むなか、税収確保に向け課税客体の把握、適正な課税、収納対策の強化に努めます。そのために町税の収納に対しては、滞納処分の強化・納税機会の確保等に重点を置き、対策を講じます(事業費は、国民健康保険特別会計分の事業費を含みます)。 | 税務課          | 12,551 | 会計年度任用<br>職員の雇用、<br>コンビニ・スマ<br>ホ収納の実<br>施、不動産公<br>売の実施、自<br>動音声電話催<br>告の実施、<br>地方税共同機<br>構負担金(共<br>同収納手数料) | 12,551 | 会計年度任用<br>職員の雇用、<br>コンビニ・スマ<br>ホ収納の実<br>施、不動産公<br>売の実施、自<br>動音声電話催<br>告の実施、<br>地方税共同機<br>構負担金(共<br>同収納手数料) | 12,551 | 会計年度任用<br>職員の雇用、<br>コンビニ・スマ<br>ホ収納の実<br>施、不動産公<br>売の実施、自<br>動音声電話催<br>告の実施、<br>地方税共同機<br>構負担金(共<br>同収納手数料) |
|              | 281 | ふるさと納税推進事業                    | ふるさと納税制度を活用し、町に対する寄附金額の増加を図ります(企業版ふるさと納税を除く)。   | まちづくり<br>整備課 | 19,996 | 寄附金見込額<br>40,000千円   | 19,996 | 寄附金見込額<br>40,000千円   | 19,996 | 寄附金見込額<br>40,000千円   |
|              | 282 | 広域行政推進事業                      | 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会において、交流事業、婚活事業、広域観光事業、施設相互利用事業及び広域行政課題への取り組み等を行います。   | 企画<br>財政課    | 358    | 令和6年度から<br>鳩山町が埼玉<br>県川越都市圏<br>まちづくり協<br>議会に加入   | 358    |  | 358    |  |
|              | 283 | 一部事務組合の合理化                    | 一部事務組合の統合等を検討して、広域行政による改革を進めます。   | 企画<br>財政課    | 0      |  | 0      |  | 0      |  |

第6章 みんなで築くまちを創る

(単位:千円)

| 節                     | No. | 事務事業名                | 事業の概要   | 所管課       | R6     |                                 | R7     |            | R8     |          |
|-----------------------|-----|----------------------|---|-----------|--------|---------------------------------|--------|------------|--------|----------|
|                       |     |                      |   |           | 事業費    | 摘要                              | 事業費    | 摘要         | 事業費    | 摘要       |
| 第7節<br>行政<br>財政<br>運営 | 284 | 第六次毛呂山町総合振興計画等策定準備業務 | 第六次毛呂山町総合振興計画等の策定にあたり、住民意向調査並びに人口推計について業務委託を行います。 | 企画<br>財政課 |        | 令和5年度で事業終了<br>(令和6年度に計画策定)      |        |            |        |          |
|                       | 285 | 福祉会館施設整備事業           | 昇降機の設置によりバリアフリーを進めます。また、老朽化した施設の改修等を実施します。        | 管財課       | 80,505 | 昇降機設置工事、昇降機設置工事監理業務委託、照明調光器盤等修繕 | 13,343 | 舞台吊物装置改修工事 | 25,000 | 屋上防水改修工事 |

定住促進・少子化対策事業

(単位:千円)

| 節       | No. | 事務事業名              | 事業の概要  | 所管課       | R6    |                | R7    |                | R8    |                |
|---------|-----|--------------------|--|-----------|-------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|
|         |     |                    |  |           | 事業費   | 摘要             | 事業費   | 摘要             | 事業費   | 摘要             |
| 少子化対策事業 | 286 | 毛呂山町婚活支援ネットワークの結成  | 行政、町内事業所及び町内団体が連携して結婚支援の活動を行う枠組みづくりを行い、町全体で結婚支援を行う機運醸成を図ります。                   | 企画<br>財政課 | 15    | 加入団体数:<br>32団体 | 15    | 加入団体数:<br>33団体 | 15    | 加入団体数:<br>34団体 |
|         | 287 | もろやましあわせ婚応援パスポート事業 | 本町で婚姻届を提出し、住民登録をした新婚夫婦に「もろやましあわせ婚応援パスポート」を発行し、本町での新生活を支援します。                   | 産業<br>振興課 | 0     | 事業の再検討         | —     | —              | —     | —              |
|         | 288 | 子育て応援飲食店利用促進事業     | 町内飲食店に子ども料金を設定し、家族での町内飲食店利用を促進するとともに、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。                       | 産業<br>振興課 | 0     | 事業の再検討         | —     | —              | —     | —              |
|         | 289 | 毛呂山町婚活支援事業補助金      | 少子化対策の一環として、出会いの機会を積極的に創出する団体等に対し、補助金を交付します。                                   | 企画<br>財政課 | 50    | 上限5万円          | 50    | 上限5万円          | 50    | 上限5万円          |
|         | 290 | 婚活サポート補助事業         | 少子化対策の一環として、結婚を希望する方が埼玉県が実施する婚活事業(SAITAMA出会いサポートセンター)を利用する場合の登録料について一部補助を行います。 | 企画<br>財政課 | 120   | 1人あたり6千円を補助    | 120   | 1人あたり6千円を補助    | 120   | 1人あたり6千円を補助    |
|         | 291 | 出産記念品事業            | 本町における少子化対策の一環として、子どもを出産した方を応援するため、出生届を持参した方に記念品をお渡しします。                       | 住民課       | 280   | 記念品:100枚       | 280   | 記念品:100枚       | 280   | 記念品:100枚       |
| 定住促進事業  | 292 | 毛呂山町未来応援奨学金返還支援事業  | 大学等を卒業し本町に定住する方を対象に、在学時に借り入れた奨学金の返還金額の一部を補助することで、若い世代の定住促進を図ります。               | 企画<br>財政課 | 5,946 | 1年度あたり10万円を上限  | —     | 1年度あたり10万円を上限  | —     | 1年度あたり10万円を上限  |
|         | 293 | 毛呂山町定住促進補助事業       | 町内に住宅を新築・購入した方や空き家を購入しリフォーム工事をした方に対する補助を行うことで、移住定住の促進並びに町内空き家の利活用を図ります。        | 企画<br>財政課 | 5,000 | 1件あたり50万円を上限   | 5,000 | 1件あたり50万円を上限   | 5,000 | 1件あたり50万円を上限   |

特別会計において実施する事業

(単位:千円)

| 節        | No. | 事務事業名                    | 事業の概要  | 所管課    | R6     |                      | R7     |                           | R8     |                      |
|----------|-----|--------------------------|--|--------|--------|----------------------|--------|---------------------------|--------|----------------------|
|          |     |                          |  |        | 事業費    | 摘要                   | 事業費    | 摘要                        | 事業費    | 摘要                   |
| 介護保険特別会計 | 294 | 生活支援体制整備事業               | 生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化を推進し、生活支援サービスの充実を図ります。   | 高齢者支援課 | 5,372  |                      | 5,415  |                           | 5,458  |                      |
|          | 295 | 介護予防・生活支援サービス事業          | 支援を必要としている高齢者に対して、地域介護予防事業・介護予防普及啓発事業などの介護予防サービスや生活支援サービスを提供してだけでなく、高齢者自身が生活支援サービスの担い手となる機会を作っていくことで社会参加を促進し、生きがいづくりや介護予防を推進します。 | 高齢者支援課 | 55,066 |                      | 57,819 |                           | 60,710 |                      |
|          | 296 | 一般介護予防事業                 | 介護予防と社会参加を推進し、生きがいや役割をもって生活できる地域を実現するために、すべての高齢者を対象とした一般介護予防事業を行います。   | 高齢者支援課 | 1,910  | ゆずっこ元気体操<br>地区数:42地区 | 1,910  | ゆずっこ元気体操<br>地区数:43地区      | 1,910  | ゆずっこ元気体操<br>地区数:44地区 |
|          | 297 | 認知症に関する普及啓発(現認知症ケアパスの普及) | 認知症基本法の施行に伴い、認知症に関する知識、支援方法、状態に合わせた支援方法を示す「認知症ケアパス」を総合的に網羅したガイドブックの作成を行い、認知症に対する理解促進を図ります。                                       | 高齢者支援課 | 139    | 発行部数:<br>1,000部      | 139    | 発行部数:<br>1,000部           | 139    | 発行部数:<br>1,000部      |
|          | 298 | 認知症カフェ運営事業               | 認知症の人、その家族がわかりあえる人と出会える場、地域住民とのつながりの場を提供し、ボランティア、専門職が運営を行います。  | 高齢者支援課 | 444    |                      | 444    |                           | 444    |                      |
|          | 299 | 認知症初期集中チームの設置            | 複数の専門職(専門医、保健師、看護師、社会福祉士等)で構成されたチームを設置し、認知症が疑われる人や、認知症の人に対し、初期の支援を包括的・集中的に行います。  | 高齢者支援課 | 444    | チーム員会議:12回           | 444    | チーム員会議:12回                | 444    | チーム員会議:12回           |
|          | 300 | 介護保険事業計画の策定              | 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する介護保険事業計画を策定します。なお、老人保健法で規定する老人保健福祉計画と調和が保たれたものでなければならないことから、高齢者施策を総合的に推進する高齢者総合計画として一体化させた計画とします。         | 高齢者支援課 | 228    | 介護保険運営審議会委員報酬        | 3,171  | 介護保険運営審議会委員報酬、高齢者実態調査業務委託 | 570    | 介護保険運営審議会委員報酬        |

特別会計において実施する事業

(単位:千円)

| 節          | No. | 事務事業名                    | 事業の概要  | 所管課 | R6    |          | R7    |          | R8    |          |
|------------|-----|--------------------------|--|-----|-------|----------|-------|----------|-------|----------|
|            |     |                          |  |     | 事業費   | 摘要       | 事業費   | 摘要       | 事業費   | 摘要       |
| 国民健康保険特別会計 | 301 | 医療費適正化事業(レセプト点検)         | 国民健康保険財政の健全化のため、診療報酬明細書(レセプト)について、資格の確認、重複請求の有無、算定誤り等について点検し、過誤処理や再審査請求により適正に補正し、医療費の適正化を図ります。 | 住民課 | 1,751 |          | 1,751 |          | 1,751 |          |
|            | 302 | 医療費通知                    | 医療費に対する認識を深め被保険者意識の向上を図るとともに、未診療請求等の有無を確認してもらうため医療費通知を行います。                                    | 住民課 | 1,465 | 年6回      | 1,465 | 年6回      | 1,465 | 年6回      |
|            | 303 | ジェネリック医薬品差額通知            | 国民健康保険財政の健全化、医療費適正化のため、生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質異常症)の薬を服用した方の中で、ジェネリック医薬品を服用すれば本人負担額が300円以上安くなる人に通知します。 | 住民課 | 31    | 年2回      | 31    | 年2回      | 31    | 年2回      |
|            | 304 | 健康ウォーク事業(コバトンALKOOマイレージ) | コバトンALKOOマイレージ事業を推進し健康の保持・推進を図ります。   | 住民課 | 328   |          | 328   |          | 328   |          |
|            | 305 | 予防検診(人間ドック・脳ドック)受検者補助    | 成人病その他の疾病の早期発見及び予防のため、人間ドック等受検者に補助を行います。   | 住民課 | 3,289 | 受検者:143名 | 3,289 | 受検者:143名 | 3,289 | 受検者:143名 |
|            | 306 | 生活習慣病重症化予防対策事業           | 埼玉県国保団体連合会に委託し特定健診の結果及びレセプトデータから対象者に受診勧奨及び保健指導を行い、人工透析への移行を防止します。                              | 住民課 | 2,184 |          | 2,184 |          | 2,184 |          |

特別会計において実施する事業

(単位:千円)

| 節        | No. | 事務事業名         | 事業の概要   | 所管課   | R6      |          | R7      |          | R8      |          |
|----------|-----|---------------|---|-------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
|          |     |               |   |       | 事業費     | 摘要       | 事業費     | 摘要       | 事業費     | 摘要       |
| 水道事業会計   | 307 | 水道施設改修事業      | 安定した水道水の供給を図るため、浄水場及び配水場等の施設改修などを行います。                        | 水道課   | 53,388  |          | 7,000   |          | 7,000   |          |
|          | 308 | 老朽管更新事業       | 安定した水道水の供給を図るため、石綿管等の更新を行います。                                 | 水道課   | 144,450 |          | 180,987 |          | 177,940 |          |
|          | 309 | 重要給水施設配水管整備事業 | 地域防災計画で定めている避難所等へ耐震性の高い配水管を布設し、重要給水施設への水道の安定供給を目的として実施する事業です。 | 水道課   | 35,090  |          | 116,684 |          | 145,748 |          |
| 農業集落排水事業 | 310 | 農業集落排水施設管理事業  | 農業集落地域における農業用排水の水質保全及び生活環境整備のため、農業集落排水施設を適切に管理します。            | 産業振興課 | 28,868  | 葛貫・大谷木地区 | 19,690  | 葛貫・大谷木地区 | 19,690  | 葛貫・大谷木地区 |

# 総合振興計画とSDGs

## (1) 総合振興計画におけるSDGsの位置づけ

SDGsとは、2015年の国際連合サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載される、2016年から2030年までの国際目標です。SDGsは「Sustainable Development Goals」のことであり、日本語で「持続可能な開発目標」のことを指します。SDGsは、持続可能な世界を実現するための17の目標と、その目標の具体的な内容を示した169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。本町においてもSDGsの考えを踏まえ、施策ごとに対応するゴールを設定し、持続可能な開発目標を意識した行政運営を行います。



## (2) 総合振興計画の施策とSDGsの目標との関係

| 章                 | 節             | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任つかう責任 | 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう | 15 陸の豊かさを守ろう | 16 平和と公正をすべての人に | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |
|-------------------|---------------|-----------|----------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------------|--------------|-------------------|-----------------|------------------|---------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|----------------------|
| 里山の環境を活かした都市基盤を創る | 土地利用・市街地整備    |           |          |                |               |                 |                 |                      | ○            | ○                 |                 | ○                |               |                 |              |              |                 | ○                    |
|                   | 道路            |           |          |                |               |                 |                 |                      |              | ○                 |                 | ○                |               |                 |              |              |                 |                      |
|                   | 公共交通          |           |          |                |               |                 |                 |                      |              | ○                 |                 | ○                |               |                 |              |              |                 |                      |
|                   | 住宅            |           |          |                |               |                 |                 |                      |              |                   |                 | ○                |               |                 |              |              |                 |                      |
| 安全で快適なまちを創る       | 公園・緑地         |           |          |                |               |                 |                 |                      |              | ○                 |                 | ○                |               |                 |              |              |                 | ○                    |
|                   | 環境保全・公害防止     |           |          |                |               |                 | ○               | ○                    |              |                   |                 |                  |               | ○               | ○            | ○            |                 |                      |
|                   | 防災・河川水路       |           |          |                |               |                 |                 |                      |              |                   |                 | ○                |               |                 |              |              |                 | ○                    |
|                   | 消防・救急         |           |          | ○              |               |                 |                 |                      |              |                   |                 | ○                |               |                 |              |              |                 |                      |
|                   | 防犯・消費者保護      |           |          |                |               |                 |                 |                      |              |                   |                 | ○                |               |                 |              |              | ○               | ○                    |
|                   | 交通安全          |           |          |                |               |                 |                 |                      |              |                   |                 | ○                |               |                 |              |              |                 | ○                    |
|                   | 上・下水道         |           |          |                |               |                 | ○               |                      |              | ○                 |                 | ○                |               |                 | ○            |              |                 |                      |
| 健やかで安心に暮らせるまちを創る  | ごみ処理          |           |          |                |               |                 |                 |                      |              |                   |                 | ○                |               | ○               | ○            |              |                 |                      |
|                   | 火葬場           |           |          |                |               |                 |                 |                      |              |                   |                 | ○                |               |                 |              |              |                 |                      |
|                   | 地域福祉          | ○         | ○        | ○              |               |                 |                 |                      |              |                   | ○               |                  |               |                 |              |              |                 | ○                    |
|                   | 高齢者福祉・介護保険    | ○         | ○        | ○              |               |                 |                 |                      |              |                   | ○               |                  |               |                 |              |              |                 | ○                    |
|                   | 子育て支援         | ○         | ○        | ○              |               |                 |                 |                      |              |                   | ○               |                  |               |                 |              |              |                 | ○                    |
| 活力と夢のある産業のまちを創る   | 障害者福祉         | ○         | ○        | ○              |               |                 |                 |                      | ○            |                   | ○               |                  |               |                 |              |              |                 | ○                    |
|                   | 保険・医療         |           |          | ○              |               |                 |                 |                      |              |                   | ○               |                  |               |                 |              |              |                 |                      |
|                   | 健康づくり・保健      |           |          | ○              |               |                 |                 |                      |              |                   | ○               |                  |               |                 |              |              |                 | ○                    |
|                   | 農林業           |           |          |                |               |                 |                 |                      | ○            | ○                 |                 | ○                |               | ○               | ○            | ○            |                 | ○                    |
| 豊かな心と学びのあるまちを創る   | 商工業           |           |          |                |               |                 |                 |                      | ○            | ○                 |                 | ○                |               |                 |              |              |                 | ○                    |
|                   | 観光            |           |          | ○              |               |                 |                 |                      | ○            | ○                 |                 | ○                |               |                 |              | ○            |                 |                      |
|                   | 幼児教育・義務教育     |           |          |                | ○             |                 |                 |                      |              |                   | ○               |                  |               |                 |              |              |                 | ○                    |
|                   | 生涯学習・青少年育成    |           |          |                | ○             |                 |                 |                      |              |                   | ○               |                  |               |                 |              |              |                 | ○                    |
| みんなで築くまちを創る       | スポーツ・レクリエーション |           |          | ○              |               |                 |                 |                      |              |                   |                 |                  |               |                 |              |              |                 | ○                    |
|                   | 文化財の保護        |           |          | ○              |               |                 |                 |                      |              |                   |                 | ○                |               |                 |              |              |                 |                      |
|                   | 人権尊重          |           |          |                |               | ○               |                 |                      |              |                   |                 |                  |               |                 |              |              | ○               |                      |
|                   | 男女共同参画社会      |           |          |                |               | ○               |                 |                      |              |                   |                 |                  |               |                 |              |              | ○               |                      |
|                   | コミュニティ        |           |          |                |               |                 |                 |                      |              |                   |                 | ○                |               |                 |              |              |                 | ○                    |
|                   | 地域間交流・国際交流    |           |          |                | ○             |                 |                 |                      |              |                   | ○               | ○                |               |                 |              |              |                 | ○                    |
| 住民参画のまちづくり        |               |           |          |                |               |                 |                 |                      | ○            |                   | ○               |                  |               |                 |              |              |                 |                      |
| 情報化への対応           |               |           |          | ○              |               |                 |                 |                      | ○            |                   | ○               |                  |               |                 |              |              |                 |                      |
| 行財政運営             |               |           |          |                |               |                 |                 | ○                    |              | ○                 | ○               |                  |               |                 |              |              | ○               |                      |